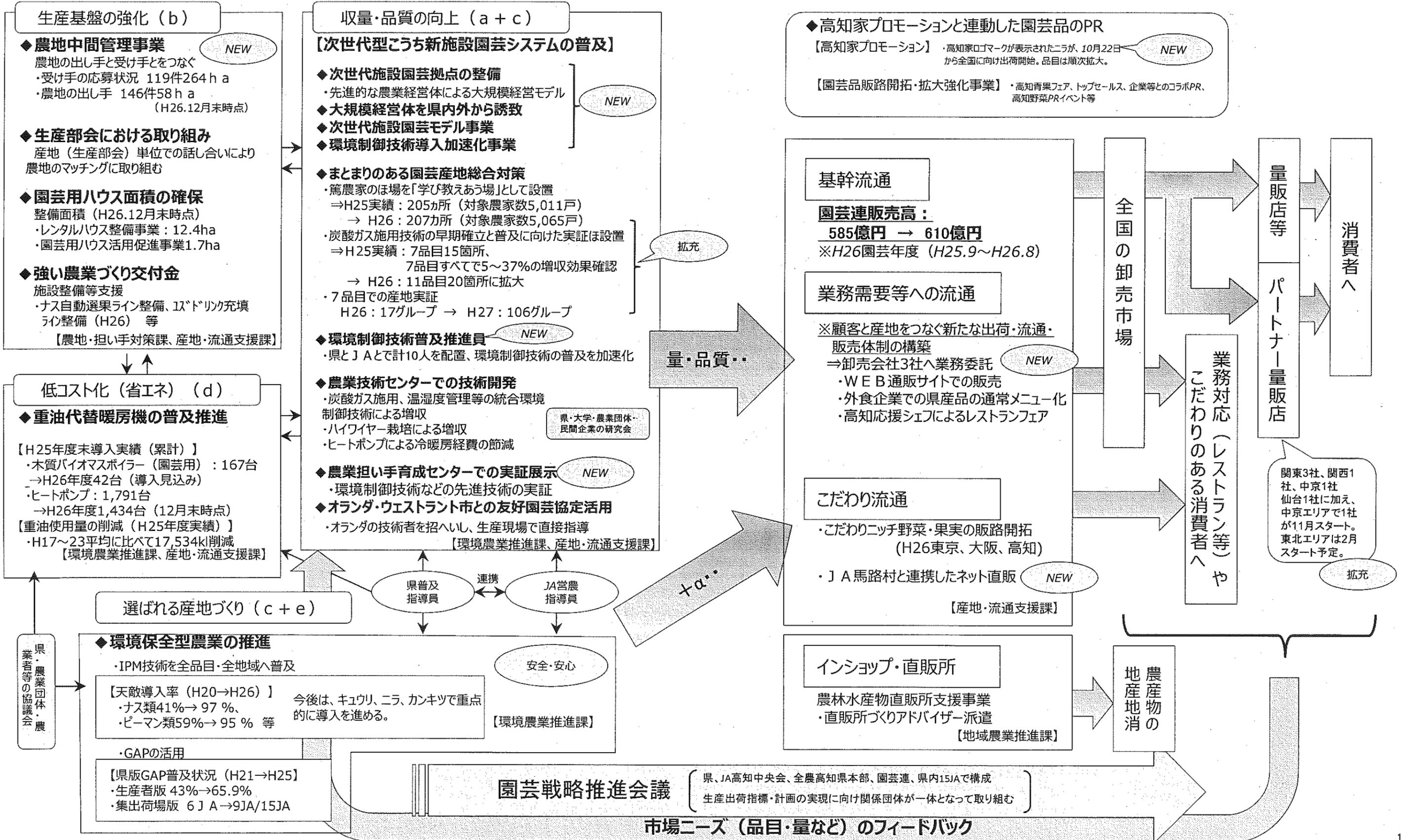


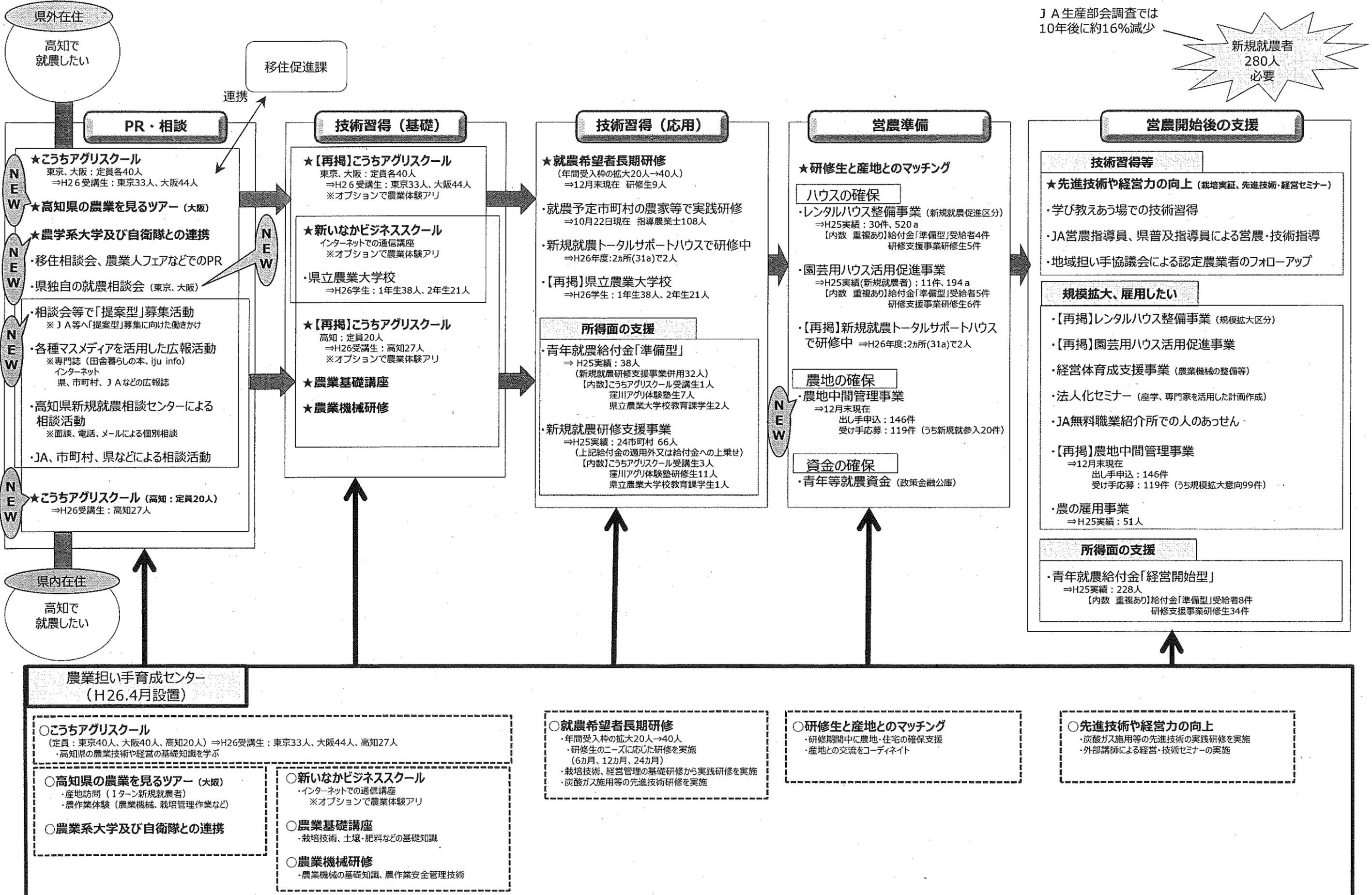
農家所得 = 反収 (a) × 面積 (b) × 単価 (c) - コスト (d) + アルファ (e)

生産

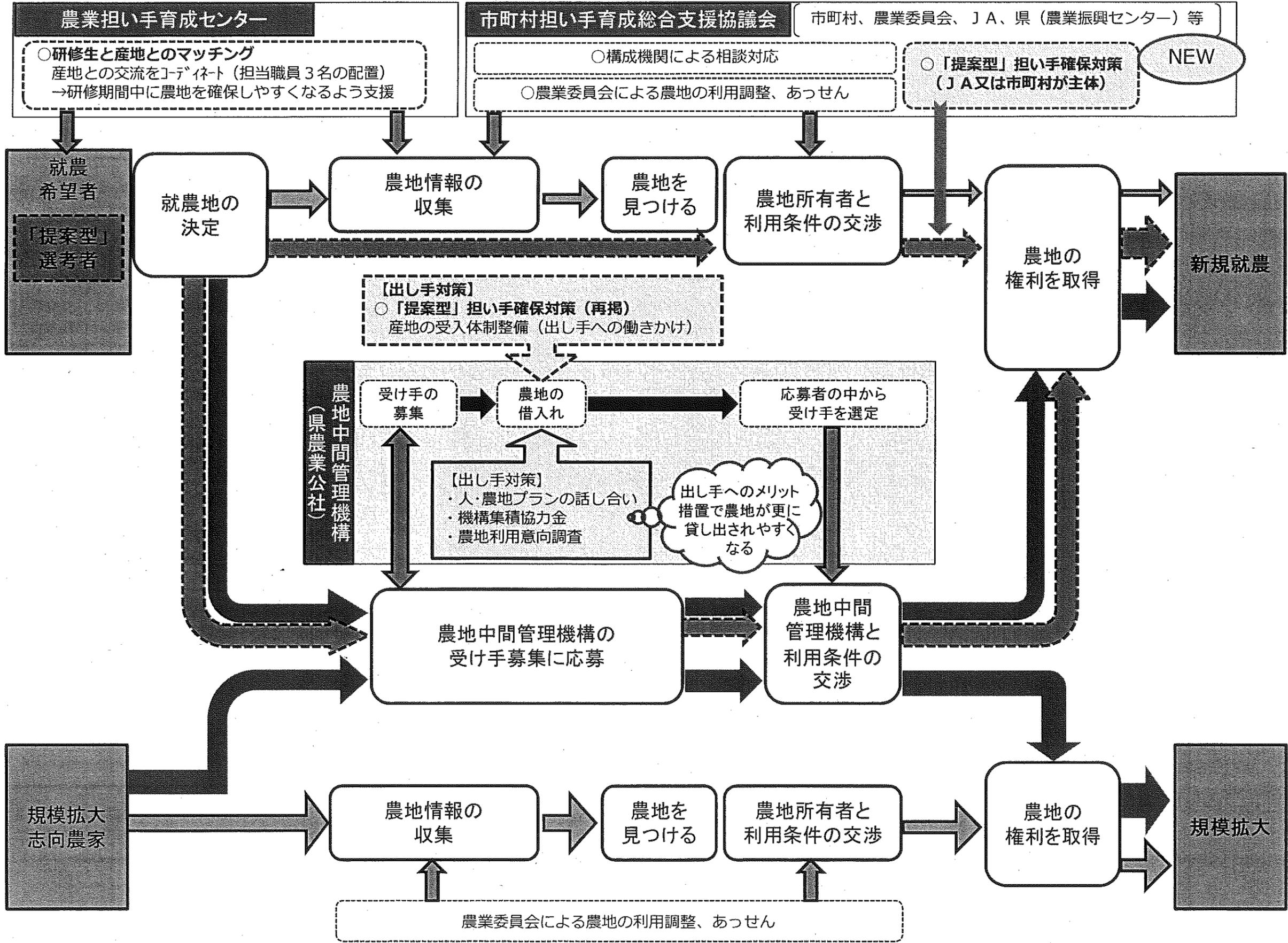
流通・販売



担い手の確保・育成の流れ



担い手への農地集積の流れ



産業分野で掲げた目標達成に向けた確認資料（農業分野）

【4年後（平成27年度）】

◆農業産出額 (目標設定時(H22)) 930億円	⇒ (直近値 H25) 938億円	⇒ (4年後の目標) 1,000億円以上<H22比 +70億円>
---------------------------------	----------------------	-------------------------------------

要素	4年後の増加目標	H26年度に設定する到達点	要素に対するH26年度の重要な施策・取り組み	12月末までの進捗状況		H27目標達成に向けた見直しの内容	
				到達点の現状、到達見込み	達成の可否の根拠		
要素1 野菜(ミョウガ、ニラ、ピーマン、ショウガなど) (目標指標) ・産出額	+66億円(H22比) (H22:540億円 → H27:606億円)	+42億円(H22比) (H22:540億円 → H25:545億円(直近値) → H26:582億円)	・こうち新施設園芸システムの開発・普及による高品質・高収量の実現 ・学び教えあう場を活用した中～低収量農家の技術改善 ・統合環境制御機能を備えた次世代型施設の整備	・夏期の長雨・日照不足と10月の台風の影響が心配されたが、昨年11月末の同時期に比べて、出荷数量は同等(101%)であった。一方、単価は102%、販売額は微増(104%)に止まり、H26到達点の達成は厳しい状況。 (園芸連資料:青果出荷販売速報より) ・また、環境制御技術を導入する9月補正事業の導入面積が目標に届かない状況	・園芸連の野菜販売額は、昨年11月末までの同時期比で104%(H25:H26年実績対比)。 ・出荷量を増やすために収穫期の延長(7月上旬まで)に取り組んだ。 ・炭酸ガス施用技術実証により7品目全てで収量が5~37%増収できることが判明。 ・炭酸ガス施用に加え、温湿度管理も組み合わせ環境制御技術による増収技術普及に取り組む。	・到達点の達成は困難であるため、9月補正予算で炭酸ガス施用技術の早期普及を促進する助成制度を創設したが、本年の目標面積には届かない状況。 ・このため、27年度には、積み残し面積を含めた事業対応に努め、27目標の達成を図る。	
要素2 果樹(ユズ、ブタンなど) (目標指標) ・産出額	+7億円(H22比) (H22:97億円 → H27:104億円)	+8億円(H22比) (H22:97億円 → H25:101億円(直近値) → H26:105億円)	・首都圏等での消費拡大プロモーション ・学び教えあう場を活用した中～低収量農家の技術改善と青果率の向上 ・ユズ果汁等の安定供給と販路、需要の拡大	・基幹品目であるユズ果汁の単価が回復してきたが、夏期の長雨・日照不足と10月の台風により品質低下・腐敗も多く、生産量は横ばいの見込みである。その他の主品目の生産も横ばいの見込みであり、H26到達点の達成はやや厳しい状況。	・ユズは面積(H22年比105%)、文旦は生産量(H22年比116%)が増加している。 ・ハウスミカンにおいて炭酸ガス施用技術による増収に取り組む。 ・ゆず、文旦、ナシにおいては首都圏等での消費拡大PRに取り組む。 ・果汁施設の県版HACCP取得による果汁品質向上と価格上昇が見込める。 ・主要果樹の生産現地検討会や生産者交流会を順次開催する。	・国への政策提言により継続された事業を活用してユズや温州みかんで優良品種への改植を推進し、生産性の向上を図る。 ・三原村等における計画的な新植園の成園化により生産量の増大が見込まれる。	
要素3 花き(ユリ、トルコギキョウなど) (目標指標) ・産出額	±0(H22比) (H22:68億円 → H27:68億円)	+1億円(H22比) (H22:68億円 → H25:67億円(直近値) → H26:69億円)	・高知フラワーアドバイザー活用や商談会を通じた「高知の花」の消費拡大 ・学び教えあう場を活用した中～低収量農家の技術改善	・嗜好的な品目であるため消費税率アップの影響を受け、昨年度同時期に比べて販売額はやや減少しているが、花き振興法による消費拡大の促進等もあり、販売額の回復が見込まれる。 また、トルコギキョウの出荷量は増加しており、H26到達点は達成可能と考える。	・土佐市に加え新たに安芸市、嶺北地域にユリの夜冷栽培を導入して品質向上に取り組む。 ・ユリ、トルコギキョウにおいて炭酸ガス施用技術による増収に取り組む。 ・高知の花展示商談会で新たな取引の開拓に取り組む。 ・有望花木の導入・産地育成や県域のユリ組織「高知県リリーズファミリー」設立など新たな取り組みを支援する。		
要素4 畜産(肉用牛、ブロイラーなど) (目標指標) ・産出額	+2億円(H22比) (H22:82億円 → H27:84億円)	81億円 (H22:82億円 → H25:74億円(直近値) → H26:81億円)	・土佐あかうし400頭規模の一貫生産施設の整備・稼働 ・受精卵移植による土佐あかうしの緊急増頭への取組 ・レンタル畜産施設等整備事業による規模拡大の推進(全畜種)	・土佐あかうし受精卵移植の取組は順調に推移 ・畜産生産物の取引価格上昇により産出額が増加する見込み ・H27の目標達成は難しいが、H28には達成可能と考える。	・土佐あかうしは、緊急増頭対策に取り組む頭数減少に歯止めがかかる見込み。 ・畜産生産物の価格が上昇する見込み ・H25に対しH26、4~10月は、肉用牛104%、豚117%、ブロイラー109%、鶏卵114%	・最重点項目として、土佐はちきん地鶏及び土佐あかうしの生産基盤の強化に取り組む。 ・土佐和牛黒牛、四万十鶏及び加工品の販路拡大に取り組む。	
● 環境保全型農業のトップランナーの地位を確立	関連要素1 IPM技術の全地域・全品目への普及 (目標指標) ・面積普及率	(H23 → H27) 施設ナス 62% → 90% 施設キュウリ 15% → 60% 施設ニラ 0% → 5% 施設カンキツ 2% → 40%	(H25 → H26) 施設ナス 94% → 94% 施設キュウリ 7% → 30% 施設ニラ 0% → 0% 施設カンキツ 3% → 15%	・実証ほ設置によるIPM技術の検討 ・土着天敵の探索と利用技術の開発	・天敵昆虫、微生物農薬の面積普及率は、ナス(97%)、キュウリ(24%)、施設ニラ(8%)、施設カンキツ(6%)。 ・施設キュウリは、天敵温存技術の確立により概ね目標達成が可能な見込み。 ・施設カンキツは、害虫の発生を抑え込むことができず、果実に被害が発生したため、目標の達成は厳しい状況。 ・施設ニラは、微生物農薬(メタリジウム菌)の農薬登録の遅れにより目標達成は困難と考えていたが、微生物農薬(Bt剤)の活用を進めたため目標を達成した。	・施設キュウリのIPM技術は、今後、加速度的な普及が期待される。 ・施設カンキツは、温州ミカンで害虫の発生が少なくても、想定以上に被害果が発生することが明らかとなったため、技術確立に向けた更なる取組が必要である。 ・施設ニラについては、微生物農薬(メタリジウム菌)の利用が可能となれば、加速度的に普及することが期待される。	・施設ニラについては、有望な防除資材の農薬登録がH28まで遅れることとなったため、他の資材を用いた病害防除に引き続き取り組む。 ・カンキツについては、土着天敵を活用するための防除体系の見直しや、バンカーシートを活用した防除技術の確立に取り組む。
● 中山間地域の農業の維持・活性化	関連要素2 集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率の拡大及びこうち型集落営農数の増加 (目標指標) ・カバー率、こうち型集落営農数、法人数	(H23 → H27) カバー率 ①(耕地面積ベース) 9%→13% ②(経営耕地面積ベース) 12%→19% こうち型集落営農数: 17組織→32組織 法人数: 2法人→27法人	(H25 → H26) カバー率 ①(耕地面積ベース) 10%→12% ②(経営耕地面積ベース) 15%→17% こうち型集落営農数: 17組織→25組織 法人数: 5法人→8法人	・集落営農をコーディネートできる人材やリーダーの育成 ・集落営農組織の設立に向けた合意形成への支援 ・こうち型集落営農数の増加(組織のステップアップ) ・法人化や拠点ビジネス化を進めるための講座の開催、ハード整備への加算措置(補助事業)	・カバー率は10月末で11.5%。年度末までに新たな組織の設立が予定されており、達成可能と考える。 ・こうち型集落営農組織数については、10月末時点で22組織と着実に増加。到達点は達成可能な見込み。 ・法人数は10月末時点で6法人。H27目標の達成に向けては更なる取組が必要。	・直協協定活動を契機とした組織化対象集落の発掘、組織化検討集落における組織設立に向けた計画的支援により、新たな取り組み集落の掘り起こしや組織化を加速化している。 ・組織の法人化には、構成員の意識面などで一段高いハードルが存在。これを乗り越えるため、メリットの周知や人材育成に粘り強く取り組んでいく。	

要素	4年後の増加目標	H26年度に設定する到達点	要素に対するH26年度の重要な施策・取り組み	12月末までの進捗状況		H27目標達成に向けた見直しの内容
				到達点の現状、到達見込み	到達点の現状、到達見込み	
● 関連要素3 新規就農者の確保・育成 (目標指標) ・新規就農者数	280人/年 (H22:197人 → H27:280人)	280人/年 (H22:197人 → H26:261人 → H27:280人)	・動機づけから経営発展段階までのきめ細かな施策の実施 ・農業担い手育成センターを核とした産地と就農希望者とのマッチング ・農地中間管理事業による担い手への農地集約化 ・JA等と連携した産地での担い手受け入れ体制の整備	・平成26年度調査の新規就農者数は261人と、到達点に届かなかった。 ・H27目標達成に向け、更なる取組が必要。	・就農相談の実施(東京・大阪等17回、うち県独自の相談会2回) ・新規就農研修支援事業計画承認(55名) ・農地中間管理事業の受け手募集(応募件数119件) ・受入体制整備に向けた検討実施	・就農相談体制を強化するほか、新・農業人フェア、Uターン相談会に加え県独自の相談会を開催するなど、相談者に対してきめ細かいフォローを行う。また産地が求める人材や受入条件を提示するなど、提案型の確保対策を強化し、就農希望者の更なる確保に努める。 ・先進技術の導入や雇用就農など、就農希望者にとってより魅力的な選択肢を提供できるよう、経営体の大規模化や法人化、次世代型施設の整備などの取組を進めていく。

■考慮しておくべきマイナス要素

- ・天候の影響等による農産物の収量・単価の変動
- ・果樹における隔年結果の影響による収量・単価の変動

【10年後(平成33年度)】

◆農業産出額 (目標設定時(H22))	⇒	(直近値 H25)	⇒	(10年後の目標)
930億円		938億円		1,050億円以上<H22比 +120億円>

さらなる飛躍へのポイント	「さらなる飛躍へのポイント」を具体化した戦術の方向性	戦術の具体化まで至っていない場合の検討状況
生産性の向上と、安全・安心による選ばれる産地の形成	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及加速化に向け、 普及現場における実証機能を強化 「次世代施設園芸団地」の整備により高品質・多収量、周年生産が可能な大規模園芸農業の実現を目指す モデルとなる次世代型施設の整備や炭酸ガス発生機等の機器導入支援のための助成制度を創設。 県とJAで「環境制御技術普及推進員」10名を県内に配置し、総合的に支援 大規模経営体を県内外から誘致 	
一経営体あたりの収入をアップ	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化による経営の大規模化 	
中山間で収入を得る仕組みを定着	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に拡充・新設した、「法人推進加算」「拠点ビジネス推進加算」(ハード事業 集落営農・拠点ビジネス支援事業)により取組の拡大を進める 中山間地域の農業を支える「複合経営拠点」の推進 	
農産物の付加価値を向上	<ul style="list-style-type: none"> 農業創造セミナーによる6次産業化に取り組もうとする人材と、より実践的な人材の育成 地域6次産業化支援チームにより、地域内流通から県域流通を目指す農業者を支援 	

【概要・目的】 県内の農業者に、高収量で高品質な生産ができる篤農家の技術や、地域・品目の実情に応じたグループ実証を支援するなど、学び教えあう取り組みの更なる充実を行う。

また、県内のハウス面積を維持していくために、営農定着、規模拡大のための支援を行う。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- (1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)
 - ・「学び教えあう場」の設置 (205 カ所)
 - ・グループ実証 (夏秋米、3 色ピーマン、コブ、青ネギ、ミョウガ、トマト等の 27 グループ)
 - ・現地検討会の開催 16 品目のべ 22 回
 - ・生産者交流会の開催 12 品目のべ 12 回
 - ・こうち新施設園芸システム推進事業
 - 実証ほの設置及び調査の開始 (ピーマン、シトリ、ミョウガ等 7 品目・15 カ所)
- (2) 花き産地づくりの支援 (要素 3)
 - ・有望品目の試験栽培を開始 (イチゴ 2 戸 6/未定値、観賞用トウガラシ 1 戸 8/上出荷)
 - ・観賞用トウガラシを出荷 (9 月:出荷本数 3,000 本) 出荷反省会 (10/4)
- (3) 省エネルギー対策支援
 - ・国の燃油価格高騰緊急対策、県のレンタルハウス事業を活用した省エネ設備のリース導入支援 ヒートポンプ: 国 1,021 台、県 31 台 計 1,052 台
- (4) 園芸品目の総合戦略支援 (要素 1, 2, 3)
 - ・生産出荷指標に係る面積、出荷量等調査と生産出荷計画策定 (4~5 月)
 - ・野菜 10、果樹 5、花き 3 の 18 品目の品目別総合戦略を改訂し、JA 等に周知
 - ・品目別担当者会で現状課題の共有、今後の取り組み方向を決定
- (5) 園芸用ハウス面積の確保
 - ・レンタルハウス 10.5ha、園芸用ハウス流動化促進事業 2.7ha、国事業の活用による低コスト耐候性ハウス 1.5ha、計 14.7ha の整備

課題

- (1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)
 - ・グループ実証技術マニュアル作成と普及・炭酸ガス施用等の環境制御技術の普及
 - ・県域及び地域版品目別総合戦略の共有
- (2) 有望な園芸品目の導入支援
 - ・増収技術の確立に向けた取り組みが必要
- (3) 花き産地づくりの支援 (要素 3)
 - ・育苗は地道な作業と知財に関する知識が必要であり、継続的な研修が必要
- (4) 省エネルギー対策支援
 - ・重油代替暖房機の導入後の客観的なコスト低減効果の分析
- (5) 園芸用ハウス面積の確保

到達点の達成状況

野菜 H25 到達点:564.9 億円→H25 実績:545 億円 (要素 1)
 果樹 H25 到達点:105.0 億円→H25 実績:101 億円 (要素 2)
 花き H25 到達点: 69.2 億円→H25 実績: 67 億円 (要素 3)

平成 26 年度の到達点

(農業産出額)
 野菜 H22:540 億円→H26:582 億円 (+42 億円) (要素 1)
 果樹 H22: 97 億円→H26:105 億円 (+8 億円) (要素 2)
 花き H22: 68 億円→H26: 69 億円 (+1 億円) (要素 3)

(炭酸ガス発生機導入面積)

野菜: H25 年 12 月・30ha→H26 年 12 月・59ha

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

- (1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)
 - ・まとまりのある園芸産地活性化事業担当会の開催 (4/24)
 - ・「学び教えあう場」の設置 (207 カ所) (5 月~)
 - ・グループ実証の計画取りまとめ (ナス、ピーマン、シトリ等 14 品目 30 グループ) (4~9 月)
 - ・グループ実証の開始 (夏秋品目及び促成ナス、ピーマン、シトリ等 30 グループ) (5 月~)
 - 中間成果取りまとめ及び中間成果発表会 (予定 3 月)
 - ・現地検討会の開催 12 品目のべ 14 回 (ナス 4/30、加工用サトウ 4/10、11、8/26、27、28、ブルーベリー 5/13、イチゴ 5/14、7/25、キウイ 5/23、メスカン 6/25、ナシ 8/21、青ねぎ 8/21、水島文旦 9/8、イチゴ 11/13、コブ 11/13、ナス 12/2、ナシ 12/17) (予定 1~3 月 11 品目 15 回)
 - ・生産者交流会の開催 4 品目 4 回 (甘とう 5/20、文旦 7/4、新シヨウガ 10/20、イチゴ 11/19、ナシ 11/27) (予定 1~3 月 ナス、シヨウガ、ナス、ダリアの 4 品目 4 回)
 - ・こうち新施設園芸システム推進事業に係る H25 実績作成及び計画策定へ向けた各農振センター、農業技術センターとの協議 (4~6 月)
 - ・こうち新施設園芸システム推進事業に係る PT 会 (担当者会) の開催 (5/13、7/28、9/4、12/10、18) (予定 2~3 月 1 回)
 - ・H25 グループ実証成果発表会の開催 (7/15)、PR 資料 (マニュアル) の配布
 - ・こうち新施設園芸システム推進事業に係る実証ほの設置 (8 月~ 9 品目・14 箇所)
 - ・「次世代施設園芸行」事業、「環境制御技術導入加速化事業」説明会及び成果発表会 (6 回: 南国 10/17、幡多・四万十町 10/20、南国・安芸 10/22、嶺北 12/9)
 - ・環境制御技術普及推進員連絡会の開催 (11/14、12/1)
 - ・事業推進のための市町村巡回 (12 月上旬: 8 市町)
 - ・実証ほ現地検討会などによる、次年度の普及促進に向けた取組みを強化 (1 月~3 月)
- (2) 花き産地づくりの支援 (要素 3)
 - ・JA 土佐香美の物部・香北支所有望花木検討会の開催 (6/5、8/7、9/11、11/26)
 - 実証ほの設置 (ナカド、ササ、アジサイ等 5 品目 9 月~)
 - 栽培講習会 (予定 2/5 JA 土佐香美物部支所)
 - ・観賞用トウガラシ (6 戸)、イチゴ (2 戸) の栽培指導及び生産状況の把握 (6 月~)
 - 観賞用トウガラシ 慣らし会 (7/24)、反省会 (予定 2 月)
 - ・ユリ協「高知県リリーズファミリー」の発足 (8/6)
 - ・こうち新施設園芸システム推進事業に係る実証ほの設置: ユリ、トルコギキョウ (8 月~)
 - ・グロリオサ県育成品種普及研究会総会 (9/25)、現地検討会 (1/15)
 - ・育苗ができる人材研修会 (予定 2 月) 育苗手法について
- (3) 省エネルギー対策支援
 - ・国の燃油価格高騰緊急対策、県のレンタルハウス事業を活用した省エネ設備のリース導入支援 ヒートポンプ: 国 1,368 台、県 66 台 計 1,434 台 (12 月末)
- (4) 園芸品目の総合戦略支援 (要素 1, 2, 3)
 - ・生産出荷指標に係る面積、出荷量等調査の実施 (4~5 月)
 - ・生産出荷指標や品目別ガイドラインの協議会の開催 (4/3、5/12)
 - ・生産出荷計画の策定 (4~5 月 県、園芸連) 及び中間評価 (予定 1 月、3 月)
 - ・野菜 10、花き 2、果樹 4 の県版品目別総合戦略を改訂し、JA 等関係機関と共有 (4~9 月)
 - ・品目別担当者にて課題の共有、今後の取り組み方向を決定 (4~9 月 野菜 10、花き、果樹)
 - ・園芸戦略会議を開催し、生産振興に向けた今後の取り組み方向性等を共有 (9/3)
- (5) 園芸用ハウス面積の確保
 - ・レンタルハウス 12.4ha、園芸用ハウス活用促進事業 1.7ha、計 14.1ha の整備 (12 月末)

課題

- (1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)
 - ・環境制御技術の事業導入面積が目標に届かない状況
- (2) 花き産地づくりの支援 (要素 3)
 - ・新規品目の産地化が必要

平成 27 年度の主な取り組み (予定)

- (1) 「学び教えあう場」の強化 (要素 1, 2, 3)
 - 学び教えあう場を設置 (207 カ所)
 - ・篤農家による技術移転
 - ・地域の研究会活動との連携
 - ・生産者交流会、品目別現地検討会の開催
 - 環境制御技術の実証、普及
 - ・環境制御技術のグループ実証による増収効果の周知
 - ・環境制御技術普及推進員との連携による県下の施設園芸農家への技術の普及
 - 次世代施設園芸行事業、環境制御技術導入加速化事業の推進
 - ・環境制御技術普及推進員との連携によるブロック毎の推進会議等による事業活用の推進
 - ・農業振興センターの普及指導計画の重点プロジェクト活動に位置づけ、目標を進捗管理
- (2) 花き産地づくりの支援 (要素 3)
 - ・環境制御技術の実証、普及
 - ・有望品目の産地づくりへの支援 (南国市、香南市等)
 - ・県育成品種協議会によるオリジナル品種の育成
 - ・ブルースター育苗部会によるオリジナル品種の育成
 - 県域組織の活動支援 (1) 生産者組織への支援や、グロリア、ダリア生産者組織の育成
- (3) 省エネルギー対策支援
 - ・ヒートポンプ、木質バイオマス等の省エネ効果の検証と情報共有 (省エネ部会: 7 月、8 月、2 月)
 - ・国、県事業を活用した省エネ設備の導入支援 (4 月~3 月)
- (4) 園芸用ハウス面積の確保
 - 研修・のれん分けハウスの事業主体を、JA・市町村まで拡大
 - ・施設園芸用ハウスの事業を施設園芸ハウス整備事業 (仮称) に再編し、ハウスの新設から中古ハウスの改良まで幅広く支援してハウス面積の確保に努める。
 - 新規就農者の園芸参入の促進
 - ・国の経営体育成支援事業 (新規就農者向け) への上乗せ支援
 - 台風等によって被災した園芸用ハウスの迅速な復旧支援
 - ・園芸用ハウス復旧支援事業 (仮称) を創設し、市町村が支援する園芸用ハウスの復旧を支援
- (5) 次世代型こうち新施設園芸システムの普及
 - 次世代施設園芸団地の整備
 - 大規模経営体を県内外から誘致
 - 次世代施設園芸行事業、環境制御技術導入加速化事業の推進 (再掲)
 - 環境制御技術の実証、普及 (再掲)
 - 担い手育成センターでの研修

【目指すべき姿 (平成 27 年度末)】

- ・篤農家を中心とした「学び教えあう場」を 190 ヶ所程度設置し、自主的に課題解決活動が実践できるようになる。この取り組みを実践する総農家数は 4500 人を目指す。
- ・出荷量の平成 23 年度比 5% 増
 - 野菜 9.6 万 t→10 万 t、果実 7 千 t→7.3 千 t
 - 花き 4,100 万本→4,300 万本
- ・将来の花の基幹品目として期待される新品目としてマリア、ダリアを含め 4 品目が定着する。
- ・花きの育苗ノウハウが習得され、種苗登録出願者数が 10 名 (累計) となる。
- ・重油削減対策や重油代替暖房機の普及等により、県内の A 重油使用量が 6 万 kl に減少する (11,000kl 削減)。
- ・園芸用ハウス面積の整備 (平成 24 年から 27 年の累計 60ha)

直近の成果 (アウトカム等)

(炭酸ガス発生機導入面積)

野菜: H25 年 12 月・30ha→H26 年 12 月・51ha

【概要・目的】

本県農業の強みである環境保全型農業（IPM技術、GAPなど）を全品目・全地域へ広げていく。

また、オランダとの友好園芸協定を活かし、ハウス内の環境制御技術などを学びながら、ミョウガやナスなどの高品質・高収量生産技術の開発及び品種育成に関する研究を進め、本県に合ったより生産性の高い「新施設園芸技術」を構築する。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- (1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）
 - ・天敵導入率（H23→H25）ナス類 62%→94%、施設キュウリ 15%→17%、施設ニラ 0%→0%、施設カンキツ 2%→3%
- (2) オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・各種交流事業により学生や研究員の資質が向上し、オランダとの連携が深まった。また、交流を起点として炭酸ガス施用などの技術導入や、次世代施設園芸団地の事業が始まるなど、波及効果が現れ始めた。
 - ・友好園芸農業協定の締結（H21）
 - ・技術交流訪問団の派遣 H21～23：101名、H24：28名、H25：21名
 - ・農大生の短期訪問 H21～23：27名、H24：6名、H25：2名
 - ・農大生の留学研修 H22～23：3名、H24：2名、H25：2名
 - ・研究員長期研修（3か月） H23：2名、H24：2名
 - ・オランダ技術アドバイザーによる指導 H25：2回
- (3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）
 - ・高軒高ハウスでのパプリカにおいて、オランダ型温度管理と炭酸ガス施用による増収効果を確認。ヒートポンプ利用による局所暖房の効果を確認。ナス、キュウリ、ミョウガでの炭酸ガス施用効果を確認。ヒートポンプを利用した夜冷栽培によって、高温期定植のオリエンタル系ユリの品質向上を確認。研究会：2回。

課題

- (1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）
 - ・天敵利用技術は、キュウリでは虫媒ウイルス病防除が困難なこと、ニラでは有効な天敵がないこと、カンキツでは天敵利用技術への関心の薄さなどから普及が進んでいない。
- (2) オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・今後の充実を図るためには、農大生の語学力不足を補う必要がある。また、協定では相互の繁栄と発展が謳われており、ウィンウィンの関係づくりにつながるような仕掛けが必要である。
- (3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）
 - ・大学、独立行政法人、民間企業等との共同研究体制の強化。

到達点の達成状況

- (1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）
 - ・ナス類 94%（H25 到達点 80%）
 - ・施設キュウリ 17%（H25 到達点 20%）
 - ・ニラ 0%（H25 到達点 5%）
 - ・施設カンキツ 3%（H25 到達点 5%）
- (2) オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・友好交流訪問団 1 回、オランダ技術交流アドバイザー招聘 2 回
- (3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）
 - ・パプリカとピーマンについて、増収効果が確認された。

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

- (1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）
 - ・栽培指導者や農家を対象とした IPM に関する研修や講習会を実施（25 回）
 - ・雨よけ米ナス、雨よけシシトウ、露地米ナス等で生産現場 17 か所に実証圃を設置。
 - ・施設キュウリ、施設ニラ、施設カンキツ等で生産現場 33 か所に実証圃を設置。（9 月）
 - ・IPM 技術部会（普及指導員、研究員、園芸連、全農等）：施設キュウリの IPM 実証圃の設計検討（7/23）、中間検討（12/5）
- (2) オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・オランダ大使館農務参事官と県との交流事業等情報交換及び友好交流関係の再確認（4/24）
 - ・オランダレンティス校からの留学生の農大への受け入れ（4/28～5/8 学生 3、教員 2 名）
 - ・オランダ技術アドバイザーによる現地栽培技術指導（6/2～5）、公開講座（6/3；85 名）
 - ・オランダ技術交流訪問団の派遣（7/21～27、26 名）
 - ・JA 主催のオランダ技術交流訪問団の派遣支援（JA 土佐くろしお 9/8～13 15 名）
 - ・オランダ国王への日蘭連携事例の知事プレゼン（10/31 東京都虎ノ門ヒルズフォーラム）
 - ・農大学生のレンティス校への留学生の派遣（11/20～12/3；1 名）
 - ・オランダ技術交流セミナーで交流経過報告と技術研修を実施（1/8；155 名）
- (3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）
 - ・第 1 回 P T 会普及推進部会：開発技術の普及推進について検討（6/17、55 名）。
 - ・第 1 回 P T 会技術開発部会：成績と計画及び研究会運営の検討（7/14、30 名）。
 - ・第 1 回研究会：試験成績と計画検討、推進事業の情報共有及び関係機関との情報交換（7/22、52 名）。
 - ・新技術選定会議：ミョウガの LED 電球利用電照栽培技術、高軒高ハウス栽培向きナス・ピーマン品種特性の解明、トルコギキョウの電照栽培技術の確立を選定（9/9～11、52 名）。
 - ・新規課題 2 課題を含む 8 研究課題を実施
 - 環境制御（炭酸ガス施用等）による高収量、高品質技術の確立（既存型ハウス：ピーマン、ニラ、ナス、キュウリ、高軒高ハウス：パプリカ、ミョウガ）
 - ヒートポンプ利用技術の確立（オリエンタルユリ等）
 - 高軒高ハウスでの促成栽培に適したナスおよびピーマン有望系統の育成

課題

- (1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）
 - ・施設キュウリの IPM 技術による黄化えそ病の対策について、一部地域では有効な体系（スワルスキーカブリダニとタバコカスミカメの併用）が確立しつつあるが、県内全域への普及には至っていない。
 - ・施設ニラ、施設カンキツでは IPM の導入事例が少なく、参考になる事例や活用できそうな土着天敵についての情報収集・分析と技術の組み立てが必要である。
- (2) オランダウェストラント市-高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・農大生の語学力の向上
 - ・県とウェストラント市とのウィンウィンの関係づくり
- (3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）
 - ・関係機関の情報共有による技術開発の推進

平成 27 年度の主な取り組み（予定）

- (1) IPM 技術の全品目への普及を加速化（関連要素 1）
 - ・施設キュウリ：スワルスキーカブリダニとタバコカスミカメを併用した害虫防除技術の普及 IPM 技術部会による技術の組立、普及計画検討協議（7 月、12 月、3 月）実証圃を活用した現地検討会、普及啓発（6 カ所、～3 月）
 - ・施設ニラ：微生物殺菌剤を利用した病害防除技術の普及実証圃を活用した現地検討会、普及啓発（2 カ所、～3 月）
 - ・施設カンキツ等：スワルスキーカブリダニを利用したミカンハダニの防除技術の普及実証圃を活用した現地検討会、普及啓発（1 カ所、4 月～）土着天敵を活用するための防除体系の見直しバンカーシートを活用した防除体系の確立
- (2) オランダウェストラント市高知友好園芸農業協定を活かした環境保全型農業の推進
 - ・オランダ技術交流訪問団の派遣の実施（7 月）
 - ・農大とレンティス校との学生交流；農大留学生の派遣（11 月）、農大生の短期訪問（7 月）、農大留学生候補者への語学個人指導
 - ・オランダ技術交流セミナーでの交流経過報告と労務管理等の技術研修実施（1 月）
 - ・オランダ技術コンサルの活用（技術アドバイザーの招聘及び現地指導、6 月、1 月）
- (3) 新施設園芸技術の確立に向けた研究開発（関連要素 1）
 - ・研究会（2 回）：高知県、大学、農業団体、民間企業等で構成し、システム開発支援、開発目標の共有化、研究計画や成果の検討
 - 開発した技術の迅速な普及を図るため、環境制御技術普及推進員との連携によるブロック毎の推進会議に研究員が参画
 - ・新規研究課題 4 課題（トルコギキョウ、トマト、環境制御装置、昇温抑制技術）を含む 8 課題の研究開発を実施

【目指すべき姿（平成 27 年度末）】

- IPM 技術の高度化と導入品目、導入率の向上によって、環境保全型農業のトップランナーとしての産地イメージを維持し、消費者から選ばれる産地となるとともに、生産の省力化、低コスト化が進む。
- ・天敵や微生物製剤などの生物防除資材を取り入れた IPM の面積普及率（H23 実績→H27 目標）
 - 施設ナス類：62%→90% 施設キュウリ：15%→60%
 - 施設ニラ：0%→5% 施設カンキツ：2%→40%
- 既存ハウスでの環境制御技術を利用した栽培が開始されるとともに、農業法人等一部の先進農家で高軒高ハウスを利用した栽培が開始される。
 - ・施設内環境制御を利用した栽培の普及（施設ピーマンの収量 30% 増、暖房コスト 20% 減）
 - ・高軒高ハウスに対応した新技術の確立（施設パプリカの収量 50% 増）

平成 26 年度の到達点

【IPM 技術の普及】（関連要素 1）	実績				実績				
	H23	H25	H26	H27	H23	H25	H26	H27	
天敵導入率：施設ナス類：	62%	94%	97%	90%	施設キュウリ：	15%	17%	24%	60%
施設ニラ：	0%	0%	8%	5%	施設カンキツ：	2%	3%	6%	40%

天敵導入率（H26）

施設ナス類：97% 施設キュウリ：24% 施設ニラ：8% 施設カンキツ：6%

【概要・目的】 本県農産物の訴求力を高めるため、本県農産物の魅力や生産者のこだわりといった産地の取組を伝える販売への支援を行う。また、園芸品の基幹流通を強化し、実需者のニーズに対応できる新たな流通・販売体制を構築するとともに、商談会等の実施によるPR販売の強化を図り、販路開拓・拡大を進めていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・パートナー量販店取組エリアの拡大
 - ※新規パートナー：東北(仙台)1社
 - ※基幹店舗の拡大：京浜1社(7→8店舗へ拡大)
 - ・高知青果フェアの実施：53回(延べ817店舗)
 - ・青果バイヤー、販売支援員、卸売会社等を対象とした、産地研修会：4回、消費地研修会：2回
 - ・「高知ゆず」プロモーション：1回
- (2) 顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 (要素 1, 2)
 - ・県立農大と九州屋渋谷ヒカリエ店との取引開始
 - ・県内直販所とライフ(関西量販店)との取引開始
 - ※直販所商品販売店舗数：2→7店舗に拡大
 - ・ユズ加工品と青果物の詰め合わせ商品を開発しテスト販売
 - ・香港向け商品を開発しヤフー香港のサイトを通じた販売開始
- (3) こだわり青果市(展示商談会)の開催 (要素 1, 2)
 - ・展示商談会 in 東京：10/9 展示商談会 in 大阪：1/30
 - ※東京：出展者 20 者、来場者 77 名、商談成約 22 件
 - ※大阪：出展者 25 者、来場者 320 名、商談成約 31 件
 - ・出展品、販促資材等のブラッシュアップ：5回
- (4) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・フラワーアドバイザーとの産地交流：3回
 - ・展示商談会の実施
 - ※「高知の花」展示商談会 in 東京 2014 春：1/27
 - 出展者 13 団体 21 事業者、来場者 200 名、商談成約 27 件
- (5) 園芸品の総合PRイベントの実施 (要素 1, 2, 3)
 - ・横浜赤レンガ倉庫：2/7(8~9は大雪のため中止)
 - ※来場者 3,600 人、ピニールハウス来場者 700 人
 - ・神戸ハーバーランド：2/14~16
 - ※来場者 12,300 人、ピニールハウス来場者 2,500 人
 - ・ぎばさんセンター：2/1~2 来場者 11,300 人
- (6) 輸出の推進 (要素 2)
 - ・輸出補助金による支援：4 団体 (2,680 千円)
 - ・海外展示会、フェアへの出展
 - ・EU向け青果ユズ輸出のための施設整備

課題

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・高知青果フェアの積極的展開
 - ・新規パートナー量販店の開拓およびエリア開拓
- (2) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・試飾PR活動のさらなる充実と展示商談会による消費拡大

到達点の達成状況

- ・パートナー量販店の拡大→東北2社、中京1社を選定(要素1, 2)
- ・パートナー量販店基幹店舗の拡大→京浜1社1店(要素1, 2)
- ・青果展示商談会(東京・大阪)→成約件数：53件(要素1, 2)
 - ※H25到達点：30件
- ・花き展示商談会(東京)→成約件数：27件(要素3)

平成 26 年度の到達点

- ①新規パートナー量販店取組エリアの拡大と量販店の選定
- ②新たな営業ルートによる業務需要の開拓(新規取引件数5件)
- ③こだわり青果市の商談成約件数(30件以上)
- ④花き展示商談会、展示会、フラワーコンテストを各1回開催
- ⑤高知家ロゴマークの出荷品への表示(新デザインへの切り替え)

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・高知青果フェアの実施
 - (京浜 32 回(予定)、京阪神 14 回(予定)、中京 4 回、仙台 1 回)
 - ・エリア拡大に向け、卸売会社や園芸連と連携し、中京地区で新たなパートナー量販店の取組を開始(2社：5月、11月)
 - ・本県の取組を消費者に伝える販売の強化
 - ※青果担当者や販売支援員等へのセールスプロモーション
- (2) 卸売会社と一体となった業務需要開拓と新たな産地づくり (要素 1, 2)
 - ・卸売会社 3 社と委託契約締結(7/25、7/30、8/8)
 - ・量販店、中食、外食など実需者の情報収集と産地取材
 - ・高知県産園芸品の特設WEBサイトを開設しネット販売開始(10/18~)
 - ・首都圏の高知応援シェフによるレストランフェア(11/29)
 - ・大手外食チェーンとタイアップしたメニュー開発
- (3) 顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 (要素 1, 2)
 - ・県産青果物とユズ加工品のセット商品としてサラダセットの商品化を決定
 - ・JA馬路村との連携による「野菜とぼん酢」鍋セットのダイレクト販売開始(11/27)
 - ・東京の量販店で農大の野菜を販売(東京11/19~)
 - ・「高知家の野菜・くだもの応援の店」を開東・関西に設置
- (4) こだわり青果市(展示商談会)の開催および計画 (要素 1, 2)
 - ・こだわり青果市 in 高知(クラウンパレス新阪急 5/20)
 - ※出展者 30 者、来場者 200 社以上、商談成約 15 件
 - ・高知家のこだわり青果と魚商談会 in 大阪(難波御堂筋ホール 10/21)
 - ※出展者 17 者、来場者 151 社
 - ・ブラッシュアップ事業：新規出展者への事前サポート会(9/26、12/3)
- (5) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・新需要開拓マーケティング協議会花き専門部会発足総会(4/18)
 - ・四国4果花き振興協議会発足(5/20)
 - ・高知フラワーアドバイザー産地交流会(6/16~18、8/26~27、11/6・8)
 - ・高知リリーズファミリー設立総会(8/6)
 - ・「高知の花」展示会 in 二子玉川ライズ(11/22~23)
 - ・花育体験授業(旭東小学校等10ヶ所)
- (6) 園芸品の総合PRとイベントの実施 (要素 1, 2, 3)
 - ・スーパーよさこいでの県産花き・果樹のPR(8/23~24)
 - ・新高梨「まるはり」PR販売(10/4~5まるごと高知)
 - ・「高知ゆずフェア」の開催(11/22~23まるごと高知)
 - ・ニラの「高知家ロゴ」表示包装資材での販売開始(10/22~)
 - ・各種雑誌への園芸品の掲載(ユズ・文旦等)
- (7) 輸出の推進 (要素 2)
 - ・輸出補助金による支援実施
 - ※高知県農産物輸出促進事業費補助金交付決定額：2,766 千円(予定)
 - ・オランダ賞味会への出展(青果提供)(アムステルダム 5/25)
 - ・嶺北の青果ゆずのオランダ向け輸出開始(10/30~)
 - ・嶺北の青果ゆずのオランダ賞味会への出展・PR・市場調査等(10/31~11/6)

課題

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・高知青果フェアの積極的展開、新規パートナー量販店の開拓
 - ・高知家プロモーションと連携した販促PR
- (2) 卸売会社と一体となった業務需要開拓と新たな産地づくり (要素 1, 2)
 - ・初の試みのため、業務委託による販売取引の立ち遅れ
 - ・消費地のニーズに柔軟に対応できる流通体制の確立と産地形成
- (3) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・フラワーアドバイザーと連携した効果的なPR活動の実施
 - ・花き商談会での新たな販路開拓

平成 27 年度の主な取り組み(予定)

- (1) パートナー量販店での販売強化 (要素 1, 2)
 - ・高知青果フェアの充実およびパートナー量販店の拡大
 - ・青果担当者や販売支援員等へのセールスプロモーション
 - ・環境保全型農業などのPRによる、県産青果物のイメージアップとファンづくり
- (2) 卸売会社と一体となった業務需要開拓と新たな産地づくり (要素 1, 2)
 - ・京浜に加えて、京阪神の卸売会社へ年度初めに業務委託し、営業商談、取引を推進
 - ・量販店や中食・外食、加工食品、コンビニ等との取引を拡充
 - ・「高知家の野菜・くだもの応援の店」との連携によるメニュー開発及び高知フェアの開催
 - ・県産園芸品のWEB販売を継続・強化
- (3) 顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築 (要素 1, 2)
 - ・実需者ニーズに対応するため、宅配等の活用による新たな生産・出荷システムを構築
 - ・直販品や規格外品等の取扱の拡大
 - ・実需者ニーズに基づく、マーケットインの食材、商材アイテムづくり
- (4) こだわり青果市(展示商談会)の実施 (要素 1, 2)
 - ・こだわり青果市を東京並びに大阪・高知で開催
 - ・商品や販促資材を磨き上げるブラッシュアップ事業を展開
 - ・野菜サポーターを活用した生産者と実需者とのマッチング支援を強化
- (5) 花きの販売PR強化 (要素 3)
 - ・東京五輪でのビクトリーブーケに県産花きを提案するための活動
 - ・四国内での関西市場圏内をターゲットにした展示商談会並びに首都圏での展示商談会の開催
 - ・高知フラワーアドバイザーを活用したPR活動
 - ・フラワーコンテストや花育体験授業の実施
- (6) 園芸品の総合PRイベントの実施 (要素 1, 2, 3)
 - ・高知のやさい・くだもの・花フェスタの開催
 - ・民間企業との連携によるPRイベント等の実施
- (7) 輸出の推進 (要素 2)
 - ・嶺北地域における青果ユズの輸出拡大に向けた支援
 - ・農産物輸出促進事業費補助金による輸出支援

【目指すべき姿(平成 27 年度末)】

- 消費者に高知県の環境保全型農業の取組や高知野菜の優位性が浸透していくとともに、高知野菜ファンが増加し、量販店等で高知野菜が優先的に選択される。
- (1) パートナー量販店での販売強化
 - ・パートナー量販店との信頼関係が深まり、産地から量販店までのサプライチェーンが構築され、ニーズに合った柔軟な販売が行われ、新園芸ブランドマークの認知度が向上するとともに、文旦などの特産農産物の定番販売が進む。
 - (2) 顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築(「こだわり青果市」含む)
 - ・顧客と産地をつなぐ新たな出荷流通販売体制が構築され、実需に合った様々な形態、品目・規格等の柔軟な販売が行われ、県産青果物の販売額が増加している。
 - (3) 輸出の推進
 - ・ユズ果汁の輸出量 100t

直近の成果(アウトカム等)

- ◆パートナー量販店の拡大…中京エリア(名古屋)2社(5月~、11月~)
- ◆新たな業務需要開拓および産地づくり…特設WEBサイトによる販売開始(10/18~)、高知応援シェフによるレストランフェアやメニュー開発、新たな量販店との取引開始
- ◆こだわり青果市の開催…5/20高知(出展者30者、来場者200社以上、商談成約15件)、10/21大阪(出展者17者、来場者151社)
- ◆花きの販売PR強化…「高知の花」展示会 in 二子玉川ライズの開催で、県産花きを大々的にPR
- ◆高知家プロモーションとの連携…ニラの「高知家ロゴ」表示包装資材での販売を開始し、1日10~14万袋が流通(10/22~)
- ◆輸出の促進…JA土佐れいほく青果ゆずのオランダ向け輸出開始(10/30~)

【概要・目的】 地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特色・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

(1) 高品質安定生産

- ・白未熟粒の軽減に対する長期溶出型緩効性肥料の効果を確認した。
- ・うるち米1等米比率の向上を図るため、高温耐性品種「にこまる」を県の奨励品種として採用した。

(2) 地域ブランド米の育成

- ・こうち売れる米づくり産地育成事業によるブランド化支援組織は5組織となり、販売量は前年の1,474tから1,702tに増加した。
- ・JA四万十「にこまる」が(株)スズノブ、高島屋で販売開始された。

	H22年	H24年	H25年
支援組織数	2組織	5組織	5組織
生産面積	135ha	375ha	375ha
販売量	652t	1,474t	1,702t

(3) 水田活用の推進

- ・現地実証ほを設置し、WCS用稲、飼料用米の有望品種を選定した。

	H22年	H24年	H25年
WCS	57ha	81ha	94ha
飼料用米	337ha	515ha	242ha
米粉用米	20ha	26ha	19ha
加工用米	2ha	20ha	27ha
備蓄米			17ha
合計	416ha	642ha	399ha

課題

(1) 高品質安定生産

- ・早期栽培用の高温耐性品種の育成と導入
- ・白未熟粒の軽減効果の高い長期溶出型緩効性肥料の選定
- ・「にこまる」の安定生産技術の確立

(2) 地域ブランド米の育成

- ・生産及び販路拡大

(3) 水田活用の推進

- ・非主食用米(WCS用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米)の生産拡大
- ・飼料用米多収性専用品種による取組推進体制の整備
- ・酒米の生産拡大

到達点の達成状況

(1) 高品質安定生産

- ・水稲うるち玄米1等米比率：17.6%

(2) 地域ブランド米の育成

- ・ブランド化支援組織数：5組織

(3) 水田活用の促進

- ・非主食用米の作付面積：399ha

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

(1) 高品質安定生産

- ・白未熟粒の軽減のための現地実証ほの設置(5ヶ所：4、5月移植)
- ・にこまるの安定生産に向けた現地実証ほの設置(1ヶ所：5、6月移植)
- ・白未熟粒軽減対策実証ほ巡回調査(7/23、25)
- ・水稲温暖化現地技術実証調査(白未熟粒軽減対策)現地検討会(8/1)、成績検討会(12/10)の開催
- ・早期水稲生育状況調査の実施(6/16)
- ・早期水稲生育情報の全農こうち、卸業者への提供(7/1)
- ・水稲種子生産物審査の実施(11~12月)
- ・「にこまる」PT会の開催(打合せ：4/9、第1回PT会：5/14、現地検討会：9/22)

(2) 地域ブランド米の育成(こうち売れる米づくり産地育成事業)

- ・全農こうちが行う早期米を中心とした県産米の販路拡大への支援
- ・本山町(土佐天空の郷)、JA四万十(JA四万十にこまる)、土佐清水市(あしずり黒潮米)、土佐嶺北(相川米)、南国市(地産地消の会)、中土佐町(大野見エコ米)の取組支援
- ・土佐天空の郷ほ場巡回指導の実施(7/22)
- ・あしずり黒潮米販売促進活動(8/13、23、27)
- ・JA四万十にこまるのブランド化に向けた研修会(9/22、12/18)
- ・非主食用米の復活に向けた検討会の開催(12/5)

(3) 水田活用の推進

- ・飼料用米、WCS用稲現地実証ほの設置(5ヶ所：4~5月に移植)
- ・酒米、加工用米(かけ米)に関する酒造組合、全農との協議(5/19、6/27、10/22、10/30、11/18)、酒米産地会議(11/26)、酒米研究会(12/10)の開催
- ・酒米の高品質化に向けた現地研修会(9/17)
- ・非主食用米(WCS用稲、飼料用米、加工用米、米粉用米)に関する全農、JAとの協議(5/20、6/17、7/16、8/5、22、26、9/3、29、11/26)
- ・飼料用米実証ほ現地検討会(7/23、9/16)、栽培講習会(12/22)の開催
- ・飼料用米等の取組メリット周知のためのチラシの配布(稲作農家38,096戸に配布(9/26~12/25)、集落営農199組織に配布(1/16))
- ・27年度産米に向けた市町村、JA担当者会(9/12、11/26)
- ・27年度飼料用米の地域別目標配分について全農、JAとの協議(12/17、1/14)

(4) 水田農業の担い手となる稲作経営体の育成

- ・大規模経営に向けた省力栽培技術現地実証ほの設置(2ヶ所：4、5月移植)
- ・水田農業の担い手に関するJA中央会との協議(4/8)
- ・大規模稲作農家との意見交換会の開催(6/6)、経営意向調査の実施(12月)
- ・近未来創造型若手稲作研究会の開催(7/17)
- ・鉄コーティング直播現地検討会の開催(10/1)

課題

(1) 高品質安定生産

- ・高品質安定生産の抜本的な対策として、高温耐性品種・系統の導入。
- ・「にこまる」の普及推進。

(2) 地域ブランド米の育成

- ・ブランド米の販売量拡大に向けた体制強化。

(3) 水田活用の推進

- ・飼料用米等の取組メリットの周知と作付切替への支援。
- ・酒米の生産拡大支援。

(4) 水田農業の担い手となる稲作経営体の育成

- ・大規模稲作を志向する稲作農家のネットワーク化。
- ・農地集積による規模拡大。

平成 27 年度の主な取り組み(予定)

(1) 高品質安定生産

- ・高温耐性品種(和高IL4号、高育76号等)の奨励品種への採用
- ・実証圃における品種比較(4~11月、安芸、高知、幡多など県内6箇所)奨励品種決定審査会における決定(12月)
- ・高温耐性品種「にこまる」のJA稲作部会への作付け推進(9~12月)と栽培マニュアルの改訂(12月)
- ・JA稲作部会への長期溶出型緩効性肥料の活用促進(研修会等：4月、1~2月)

(2) 地域ブランド米の育成

- ・全農こうちが行う地産外商(関西：神明、高南食糧等、関東：イトーヨーカドー等)、地産地消(県内量販店、ホテル等)の取り組みを支援
- ・JA四万十「にこまる」、大野見エコ米等の地域ブランド米づくりに取り組む組織の実証試験等による生産技術の確立や販促活動への支援
- ・ブランド化アドバイザー(五つ星お米マイスター)による地域ブランド米づくりに取り組む組織への支援(県域での研修会や意見交換会、各組織の行うブランド化計画の策定、全国コンテストへの出品、販売促進等への支援)

(3) 水田活用の推進

- ・国の経営所得安定対策等への加入促進(4~6月)
- ・飼料用米の地域別目標達成に向けた稲作農家(特に大規模農家、集落営農組織)への働きかけ(各地域再生協、JAと連携)(4~6月)
- ・JA稲作部会への飼料用米の生産拡大(8~12月、研修会、広報等でのメリット周知)
- ・酒米研究会(全農、酒造組合、県)の活動を通じた生産計画の作成、JA稲作部会への生産拡大、酒米生産組織(嶺北、安芸等)への現地検討会等による技術指導

(4) 水田農業の担い手となる稲作経営体の育成

- ・大規模農家(11戸)・若手後継者(10戸)の組織活動の支援
- ・研修会、現地検討会での農地中間管理機構等の規模拡大支援策の周知
- ・省力生産技術(直播栽培、密播・疎植栽培)の指導
- ・飼料用米や薬草、ブロッコリー等の有望品目の生産推進(実証圃、技術研修会)

【目指すべき姿(平成27年度末)】

- ・水稲うるち玄米1等米比率 H22年：14.4% → H27年：30%以上
- ・ブランド化支援組織数 H22年：2組織 → H27年：7組織
- ・非主食用米作付面積 H25年：399ha → H27年：1,000ha

平成 26 年度の到達点

(実績)

(目標)

- ・水稲うるち玄米1等米比率：20%以上
- ・ブランド化支援組織数：6組織
- ・非主食用米の作付面積：500ha以上

	H22年	H25年	H26年	H27年
1等米比率	14.4%	17.6%	19%(12月末現在)→	30%以上
支援組織数	2組織	5組織	6組織	7組織
作付面積	416ha	399ha	621ha	1,000ha

直近の成果(アウトカム等)

【概要・目的】

地域ブランドの取り組みが育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大につながった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の特徴・強みを活かした販売を一體的に進め、所得の向上につなげていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

(1) 生産基盤の強化対策（要素4）

- 繁殖雌牛増頭への取組
 - ・肉用雌子牛導入に係る市町村基金造成を支援（土佐町）
 - ・全農こうちによる優良な土佐和牛繁殖雌牛導入を支援
実績 55 頭
 - ・畜産試験場からの妊娠牛供給支援
実績 7 頭
- 土佐はちきん地鶏増羽への取組
 - ・土佐はちきん地鶏第二種鶏場の整備
- 畜産施設等の整備促進
 - ・新規及び規模拡大を図るため、市町村や農協が行うレンタル畜産施設等の整備を支援
計 4 戸（安田町 1、土佐町 1、梶原町 2）
 - ・嶺北地域における繁殖から肥育に至る 400 頭規模の一貫生産施設整備
肥育牛舎 1 棟、飼料庫 1 棟、管理棟 1 棟完成
- 飼料作物生産基盤の強化
 - ・飼料作物生産面積 1,100ha (H20 875ha)
 - ・稲発酵粗飼料 (WCS) 生産面積 94.1ha (H20 16ha)

(2) 流通販売の支援強化

- 新規取扱店の増加
 - ・土佐あかうし 8 店舗
 - ・土佐はちきん地鶏 27 店舗
 - ・土佐ジロー 21 店舗

課題

特産畜産物の安定供給に向けた生産基盤の維持・拡大が急務

到達点の達成状況

- ・経産牛 1 頭当たり乳量 8,100kg (H25 到達点: 8,000kg)
- ・土佐和牛飼養頭数 3,787 頭 (H25 到達点: 4,300 頭)
- ・米豚生産頭数 10,000 頭 (H25 到達点: 10,000 頭)
- ・土佐ジロー飼養羽数 2.3 万羽 (H25 到達点: 2.7 万羽)
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数 6.8 万羽 (H25 到達点: 7 万羽)
- ・稲発酵粗飼料 (WCS) の生産面積 94.1ha (H25 到達点: 90.5ha)

平成 26 年度の到達点

- ・産出額: H22 82 億円→H26 81 億円 (要素 4)
- ・経産牛 1 頭当たり乳量: 8,100kg ・土佐和牛飼養頭数: 4,100 頭
- ・米豚のブランド化頭数: 10,000 頭
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数: 7 万羽

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

(1) 生産基盤の強化対策（要素4）

- 土佐あかうし増頭対策事業の取組
 - ・北海道での受精卵生産及び移植 (H26.9月・9頭移植→H27.6月・5頭分娩)
土佐あかうし 4 頭を預託、採卵開始 (6~12月・30 個)
 - ・高知大での受精卵生産
土佐あかうしの保存と生産振興に関する連携のための覚書締結
土佐あかうし 4 頭を預託
 - ・土佐町での受精卵移植 (H26.8~12月: 36 頭移植→H27.5月~分娩開始)
- 繁殖雌牛増頭への取組
 - ・肉用雌子牛導入に係る市町村基金造成 (土佐町)
 - ・全農こうちによる優良な土佐和牛繁殖雌牛導入を支援 (4~11月・56 頭)
- 土佐はちきん地鶏増羽への取組
 - ・土佐はちきん地鶏第二種鶏場の稼働 (土佐あぐりーど)
・7月~大川村以外 (土佐清水市、室戸市ほか) の出荷羽数 2,916 羽
・4月~12月 大川村の出荷羽数 45,494 羽
・「大川村プロジェクト」現地協議会 (7/14)、産業振興部会 (7/25、9/2、9/24、10/17、11/4、11/13、11/27、12/22)
- 畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等の整備を支援。(肉用牛 3 力所実施中)
 - ・嶺北地域における繁殖から肥育に至る 400 頭規模の一貫生産施設整備
肥育牛舎、育成牛舎の完成、牛飼育開始 (H25 年度繰越事業)
繁殖牛舎、堆肥舎、飼料倉庫、農機具庫の設計・建築 (3 月末完成予定)

○飼料作物生産基盤の強化

- ・H26 稲発酵粗飼料 (WCS) 生産面積 145ha (H27 目標値 100ha)

(2) 流通販売の支援強化

- 土佐はちきん地鶏
 - ・商談会等開催 (県外 4 回・県内 1 回) / 生産地視察 4 社
 - ・試食販売会開催 (県外 4 回) / 出前授業 PR (9/9 横浜新町小等)
- 土佐ジロー
 - ・商談会開催 (県内 1 回)
 - ・出前授業による PR (6/1 安芸川北小)
- その他
 - ・牛乳消費拡大イベント開催 (県内 6/15 ミルクフェア)
 - ・酪農家による知事訪問 (6/23 知事室)
 - ・高知家の畜産展示・商談会 (8/27 ちばさんセンター)

課題

「土佐あかうし」の価格上昇及び需要増に対応するための生産基盤の拡充

平成 27 年度の主な取り組み (予定)

(1) 生産基盤の強化対策（要素4）

- 畜産クラスター事業による経営体の規模拡大及び収益力向上に向けた取組
 - ・県内全域 (四万十町、大川村ほか) における畜産施設整備及び機械類の導入
- 畜産施設等の整備促進
 - ・レンタル畜産施設等の整備を支援 (肉用牛: 四万十市 1、本山町 2、奈半利町 1、酪農: 南国市 1、はちきん: 大川村 1、プロイラー: 奈半利町 1)
- 土佐あかうし増頭対策事業の取組
 - ・北海道での受精卵生産及び移植
 - ・高知大での受精卵生産
 - ・土佐町での受精卵移植
 - ・酪農家牛舎での受精卵移植
 - ・土佐町におけるキャトルステーション稼働 (5月~子牛搬入 20 頭予定)
 - ・一年一産推進対策: 子牛生産率の向上に向け健康診断等を活用した受胎率改善及び早期妊娠鑑定の取組
- 繁殖雌牛増頭への取組
 - ・肉用雌子牛導入に係る市町村基金造成 (土佐町 30 頭、仁淀川町 4 頭)
 - ・全農こうちによる優良な土佐和牛繁殖雌牛導入を支援 (80 頭)
- 大川村プロジェクト産業振興部会における取り組み
 - ・土佐はちきん地鶏については、14 万羽出荷体制に向け育成舎 1 棟、生産鶏舎 2 棟 (再掲) の整備、大川黒牛については、70 頭出荷体制に向け肥育牛舎、堆肥舎の整備
- 飼料作物生産基盤の強化
 - ・高知県稲発酵粗飼料利用促進事業の推進による稲 WCS 作付面積の拡大 (145ha)
- (2) 流通販売の支援強化
 - ・畜産物合同商談会開催 (高知市、幡多)
 - ・試食販売会開催 (県内外)
 - ・出前授業による PR
 - ・その他イベントへの参加

【目指すべき姿 (平成 27 年度末)

- ・経産牛 1 頭当たり乳量増加→H22: 7,800kg→H27: 8,200kg
- ・土佐和牛飼養頭数の拡大→H23: 4,545 頭→H27: 5,000 頭
- ・米豚のブランド化頭数→出荷頭数 10,000 頭の維持
- ・土佐ジロー飼養羽数の拡大→H22: 3 万羽→H27: 5 万羽
- ・土佐はちきん地鶏生産羽数の拡大→H22: 9 万羽→H27: 14 万羽
- ・稲発酵粗飼料 (WCS) の生産面積の拡大→H23: 61ha→H27: 100ha

直近の成果 (アウトカム等)

販売額の上昇: 土佐あかうし枝肉価格 (/kg) H21:1,428 円 →H23:1,434 円 →H26.11 月現在:2,180 円
土佐あかうし子牛価格 (/頭) H21:204 千円 →H23:249 千円 →H26.11 月現在:485 千円

【概要・目的】

地域ブランドの取組が育ってきた米や、認知度が向上し消費拡大に繋がった土佐茶、地産地消・外商活動の強化により販路拡大が進んだ畜産物等の生産力を強化し、「高知県にしかない」という商品の
特徴・強みを活かした販売を一体的に進め、所得の向上につなげていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- ・土佐茶の認知度 : 63.4% (土佐茶まつりアンケート)
- ・緑茶購入量(世帯) : 666g (総務省家計調査)
- ・荒茶販売価格 : 1,406 円/kg うち1番茶 1,817 円(全農販売)
- (1) 土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
- 土佐茶販売対策協議会
 - ・新茶まつり(5/5、試飲 4,600人、土佐茶の認知度 63%)
 - ・土佐茶の時間(6/28 高知医療生協 48人) 出前授業
 - ・展示・商談会「アグリフードEXPO東京2013」への参加(8/22~23)
 - ・茶の産地計画に係る意見交換会(10/10~11)
 - ・小学生を対象とした出前授業(6回)
 - ・ねりんピックよさこい高知2013(10/26)
 - ・土佐茶まつり(11/16)
- (2) 土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェ)
 - ・土佐茶セミナーの開催(13回のべ165人)
- (3) 重点分野雇用創造土佐茶産地育成事業(緊急雇用事業)
 - JAコスモス 4/1 契約締結、4/1~ 雇用開始
 - JA津野山 6/1 契約締結、8/1~ 雇用開始
 - ・施肥モデル試験:対象ほ場の選定、土壌分析及び施肥・土壌改良指針の指導
 - ・販売促進活動:P.R、試飲・販売、小売店開拓、新商品の開発
- (4) 土佐茶ブランド戦略構築事業
 - ・「香ばしいお茶研究会」の開催:第1回(4/11)、第2回(7/19) 目慣らし会、第3回(8/20)、第4回(9/19) 土佐茶認証試飲会
 - ・「土佐茶販売に関する研修会」の開催(8/29)
 - ・土佐茶PR活動(10/15)
- (5) 生産を維持する活動の強化
 - 高知県競争力強化生産総合対策事業(強い農業づくり交付金)
 - ・JA高知はた 荒茶加工施設整備への支援(5/29 交付決定、7/31 入札・着工、10/21 完了)
 - ・県内主要産地(JAコスモス、JA津野山、JA高知はた)の産地計画の策定
 - 茶改植等事業
 - ・事業の周知(4/10 茶生産販売対策会議、4/12 高知県茶業振興会定期総会)、申請・実績報告等への支援(2町、3グループ、11戸、0.97ha → 0.96ha)

課題

- (1) 土佐茶ブランド戦略構築事業
 - ・新ブランド「土佐茶」及び土佐茶全体の県内外に向けたPR・販売拡大
- (2) 産地を維持するための活動の強化
 - ・県振興計画の策定
 - ・品質・収量・所得向上につながる産地の生産・指導体制の再構築
 - ・産地の施肥改善
 - ・茶の産地再生を目指した生産基盤の再編及び茶園の若返りを図る茶の改植

到達点の達成状況

- 土佐茶の認知度向上 63% (H25 到達点: 75%)
- 土佐茶カフェ来客数 5.8 万人 (H25 到達点: 6 万人)
- 緑茶購入量(世帯)の増加 666g (H25 到達点: 1,000g)
- 荒茶価格の低迷に歯止め 1,406 円/kg うち1番茶 1,817 円(全農販売)
- 仕上げ茶の販売額: 0.34 億円増加 (H25 到達点: 0.42 億円増加 (H22 比))

平成 26 年度の到達点

仕上げ茶の販売額: H26 年度 0.52 億円増加 (H22 比)
 H22 年度実績: 1.64 億円
 H26 年度目標: 2.10 億円

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

- (1) 土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 高知家プロモーションとの連携
 - ・スーパーよさこい(8/23・24)でのPR・販売(販売数量:ペットボトル960本、炙茶リーフ60袋)
 - ・まるごと高知でのPR(8/16~24)
 - ・こうち家PRイベント(東京有楽町駅前広場・まるごと高知:10/19)
 - ・土佐茶を語る in まるごと高知(11/6) 雑誌社等18社(21名)土佐茶をPR
 - ・まるごと高知商談会(東京:11/13)、関東東人会での(東京:11/14)において試飲やノベルティーの配布を行い土佐茶をPR
 - ・高質スーパー(福島屋)でのPR(1月)、とさの宴(大阪)でのPR(1/29)
 - 茶産地支援
 - ・JA津野山茶工場再編について、強い農業づくり交付金(国)のヒアリング(1月)を予定
 - ・新茶まつり(5/5、試飲 約3,500人、土佐茶の認知度 H25:63% → H26:65%)
 - ・旅館組合総会において土佐茶のPR(5/8) →土佐茶を利用しているホテル・旅館31社
 - ・知事への新茶お披露目(6/4)
 - ・美味しい土佐茶の淹れ方教室(県職員対象:6/4) →参加者の95%(22人)が「今後、土佐茶を是非利用したい」と回答(アンケート)
 - ・よさこいまつり等での土佐茶PR(8/8~13)
 - ・第4回「通販食品展示商談会」(9/24・25)→成約件数1件(商談件数20件)
 - ・小学生を対象とした出前授業(安芸市2校、田野町1校、津野山2校、佐川町1校、土佐茶まつり(11/9 ひろめ市場)
 - ・国産農畜産物商談会(東京:3月)
- (2) 土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェの活動)
 - ・土佐茶セミナー年間スケジュール打合せ(12回/年開催予定)
 - ・土佐茶サポーターの創設に向けての検討(6回開催)
 - ・茶摘みツアーの開催(6/15 日高村 24名参加)
 - ・土佐茶サポーター講座(高知会場10/27・31、東京会場10/18)
 - ・土佐茶サポーターとして34名(東京12名、高知22名)を認定
- (3) 土佐茶ブランド戦略構築事業(アドバイザーの活用(土佐茶:上野アドバイザー、新商品開発:山上アドバイザー))
 - ・土佐茶検討会(年間スケジュール・基準見直し2回、認証試飲会1回)、新商品検討会(荒茶価格2,000円/kg以上の茶葉を使った仕上げ茶(高級煎茶等)を検討2回)
 - ・高知県茶品評会(知事賞:JA コスモ)
- (4) 生産を維持するための活動の強化
 - 主要産地(JA コスモス、JA 津野山、JA 高知はた)の産地計画実行支援
 - ・加工用抹茶契約栽培モデルは設置(JA 津野山:5/2 20a)
 - ・緊急雇用事業導入(JA コスモス 4/7 契約締結、JA 津野山 4/10 契約締結)
 - 茶改植等事業
 - ・茶改植事業申請支援実施(H26 実施1グループ:24a 5戸(四万十町))
 - ・次年度要望アンケートの実施(JA 高知はた)
 - ・平成27年度に向けた事業の周知、実績報告等支援

課題

- (1) 土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - ・県内外に向けた土佐茶のPR・販売拡大
- (2) 土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェの活動)
 - ・土佐茶サポーターの創設
- (3) 土佐茶ブランド戦略構築事業(アドバイザーの活用)
 - ・土佐茶のクールティー・高級煎茶の試作検討
 - ・土佐茶の販売拡大
- (4) 生産を維持するための活動の強化
 - ・品質・収量・所得向上につながる産地の生産・産地指導体制の再構築

平成 27 年度の主な取り組み(予定)

- (1) 土佐茶の消費・販売拡大活動の強化
 - 高知家プロモーションとの連携
 - ・土佐茶販売対策協議会がスーパーよさこい等での試飲・販売
 - ・県内各産地がまるごと高知に出向き、夏はカレー、秋以降は暖かい炙茶を販促
 - 県が主催して首都圏での土佐茶PR活動の実施(1回目 有名茶師+有名シェフによるトークイベント、2回目 有名シェフの料理提案)
 - ・県が主催して東京で土佐茶サポーター育成講座を開催
 - 土佐茶販売対策協議会による販路拡大の取組強化 →県内外でのPR活動の強化
 - ・土佐茶サポーターの認定
 - ・土佐おもてなし勳王党(土佐茶サポーター 第1号~6号で認定)の活動と連携して土佐茶の宣伝 →県内外で土佐茶のPRチラシの配布
 - ・「新茶まつり」「土佐茶まつり」「小学校での出前事業」等での試飲・PR活動
 - ・土佐茶CMの放映や、販売拡大のための商談会への参加
 - ・土佐茶の淹れ方教室の開催
 - 茶の産地毎の販売促進活動
 - ・高質スーパーでの販路拡大(福島屋、muji等)
 - ・茶商品開発やパッケージの変更(JA コスモス、JA 津野山、JA 高知はた)
 - ・県内外に出向いての販売促進(JA コスモス、JA 津野山、JA 高知はた、霧山茶業、池川茶業等 販売先:高知県内及び東京で販促)
- (2) 土佐茶の魅力情報発信事業(土佐茶カフェの活動)
 - ・土佐茶カフェに委託して土佐茶セミナーの開催(7回)
 - ・HP等による情報の拡散
 - ・土佐茶サポーター養成講座の開催(高知会場分を委託) →産地情報の発信、飲み方普及など学習
- (3) 土佐茶ブランド戦略構築事業(専門アドバイザーの活用)
 - ・土佐茶検討会 2回(販売方法、販路のアドバイス)
 - ・新商品開発検討会 2回(ブレンドやテイस्टイングのアドバイス)
- (4) 生産を維持するための活動の強化
 - 産地情報発信の実施を支援強化(国の支援に県の支援を追加)
 - 荒茶加工の品質の維持向上のため茶工場の改修支援(H27 JA津野山茶工場改修)
 - ・高価格商品(抹茶等契約栽培)の拡大支援

【目指すべき姿(平成27年度末)】

生産者とJA等が一体となったPR活動や営業の強化等による、県内外に向けた消費・販路拡大活動が実施され、仕上げ茶販売額がアップする。
 仕上げ茶販売額: H20 → H27 3倍へ
 [7,500万円] → [22,800万円]
 (H25 年度実績: 19,822 万円)

直近の成果(アウトカム等)

	(平成21年度)	(平成22年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)
○土佐茶の認知度の向上	49%	62%	64%	72%	63%	65%
土佐茶カフェ来客数		1.7万人(12月~)	7.2万人	6.3万人	5.8万人	-
○緑茶購入量(世帯)の増加	855g	700g	742g	1,003g	666g	-
○荒茶価格	1,449円/kg	1,614円/kg	1,581円/kg	1,568円/kg	1,406円/kg	-
うち一番茶	1,746 円	1,892 円/kg	1,850 円/kg	1,920 円/kg	1,817 円/kg	1,878 円/kg

【概要・目的】

中山間地域の多面的機能を維持しながら、安心して農業を続け、農業・農村を支える仕組みを強化するため、集落営農を牽引できるリーダーやコーディネーターなどの人材育成を進め、取り組みを県内全域に広げるとともに、こうち型集落営農のステップアップを支援し、集落営農組織の法人化など経営の安定化に取り組む。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- (1) 集落営農の広報・周知活動・集落営農推進意識の醸成(動機づけ) (関連要素 2)
 - 中山間対策支援制度のガイドメール周知(全直払協定集落)、集落営農広報パンフレット(5,000部)、集落営農説明会(県内全域 農業関係団体・協定代表者会等)→アンケート結果をもとに個別アプローチ
 - 県集落営農推進研修会(講演会・組織活動事例報告150名) ほか
- (2) 地域での研修会・リーダー育成、集落営農の経営多角化に向けた研修 (関連要素 2)
 - 小さなビジネスづくり研修会(幡多・十和・本山3会場180名) 小さなビジネスづくりワークショップ(幡多、本山2会場8団体)、市町村の講演・視察研修の開催支援(集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金(ソフト)16市町村)
- (3) 市町村担当者等の研修会・集落営農をコーディネート・支援できる人材育成 (関連要素 2)
 - 普及指導高度化研修(基礎Ⅰ)(専門Ⅰ)・・・普及指導員・市町村・JA職員
 - 普及指導員新任者研修・・・普及指導員新採用職員対象
 - 地域営農研修(ⅠⅡⅢ)・・・普及指導員ほか市町村・JA職員対象
 - ※法人化支援のため、楠本雅弘氏をアドバイザーに招聘し集中講義
- (4) 農業振興センターにおける集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援・組織化・法人化・こうち型集落営農による経営多角化 (関連要素 2)
 - ◇集落営農担当者会(年4回)
 - ◇関係機関との定期協議、直払協定代表者会等関係団体で集落営農説明、リーダー育成、組織設立・活動支援(関係機関連絡会、先進事例研修・集落座談会、実証ほ設置、作業受託体制計画作成支援など)、広域の法人組織ネットワーク設立(幡多振興センター管内)、協業経営研究会で法人化支援(高南普及所管内)
 - ◇こうち型集落営農売上H25:1.35億円/20組織2組織除く(参照H24:1.2億円/17組織)
 - ◇人材育成講座 法人化に向けた税務・労務管理など112回
- (5) 集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金(関連要素 2)
 - ◇市町村・県担当対象事務取扱研修及び説明会
 - ◇集落営農組織実態・意向調査・分析(全190組織)
 - ◇集落営農組織の機械・施設など生産基盤整備支援、組織形態の法人化(補助金加算措置) 拠点ビジネス化支援、研修等ソフト事業
 - ・補助金(交付決定額) 54事業実施主体81事業 計74,637千円
 - 法人推進加算活用 6組織(うち4組織は法人設立)

到達点の達成状況

- ・集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率の増加
 - ①10%(H25到達点10%、耕地面積ベース)
 - ②15%(H25到達点15%、経営耕地面積ベース)
- ・こうち型集落営農数:17組織(H25到達点:22組織)
- ・法人数:5組織(H25到達点:5組織)
- 新規2組織(農)ひらの、(農)ふぁー夢宗呂川)

平成 26 年度の到達点

- ・集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率 12%
- ・こうち型集落営農組織数 25組織
- ・法人 8組織

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

- (1) 集落営農の推進及び組織育成支援《県域》 (関連要素 2)
 - ◇広報・説明会・関係団体との連携ほか
 - 4月～ 集落営農広報パンフレット作成(5,000部)・配布
 - 4～8月 中央会と集落営農重点推進について検討(9月各JAで対象地域選定予定)
 - 6月 中山間農業複合経営モデル拠点の候補地域協議(普及・関係団体4箇所)
 - 6/25 中山間地域等直接支払制度の協定代表者へ広報DM(761協定集落ほか)
 - 7/27 県広報番組で「集落営農の法人化」事例紹介
 - 8/22 JA中央会・農業振興部関係課とモデル集落づくり支援協議、8/27、9/17 モデル集落JA担当者研修会(研修資料提供、現地視察)
 - 10～11月 JA中央会・普及課所と9JAが集落営農推進協議、対象8地区決定
 - 11/3 (株)サンビレッジ四万十が、県内集落営農組織で初めて功労者表彰を受賞
 - 2/末 集落営農組織の取組事例の収集、公表(15事例程度)
 - 3/18 対話と実行座談会(予定) テーマ:中山間地域の農業振興について
- (2) 集落等における研修会等の開催(関連要素 2)
 - 7/4 奈半利町ほか、7/8 日高村、7/16 担い手育成センター、7/17 中土佐町、10/28 土佐市
 - 11/5 土佐町、11/27 南国市、11/27 安芸市、12/25 津野町、2/4 土佐市ほか
- (3) 市町村担当者等への研修会の開催(関連要素 2)
 - 5/16 普及職員新任者に基礎研修(8名)、7/22、8/5 農大生に基礎研修(各38名)
 - 6/10 専門技術高度化研修(基礎Ⅰ)(普及指導員・市町村職員・JA職員36名)
 - 7/18 高知短大(7名)、7/31、8/1 専門技術高度化研修(ワークショップ・集落点検手法ほか)
 - 9/25、26 専門技術高度化研修(組織育成活動報告・法人育成ほか)
- (4) 集落営農の推進及び組織設立に向けた合意形成・人材育成支援《農業振興センター単位毎》(関連要素 2)
 - 4/10～17、11/10～11、20 普及活動について聞き取り・計画作成助言(普及課・所9箇所)
 - 4/17、5/7 法人組織設立支援(日高村検討会)
 - 5/23 集落営農・普通作物合同担当者会で水田農業対策の情報共有
 - 9/18 集落営農担当者会で組織化・法人化推進の検討
 - 2/下旬 重点推進策の検討
 - 年間 各農業振興センターにおいて、推進体制整備・リーダー育成・栽培技術支援、組織設立及び活動促進支援
- (5) ソフト・ハード事業:集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金(関連要素 2)
 - (ハード事業) 農業用機械/施設整備等
 - (一次分) 30,567千円:4市町村12組織19事業うち法人推進加算活用3組織
 - (二次分) 15,767千円:3市町村5組織8事業うち法人推進加算活用1組織
 - (三次分) 6,623千円:7市町村11組織16事業うち法人推進加算活用1組織
 - (四次分) 23,568千円:4市町村6組織14事業うち法人推進加算活用2組織
 - (ソフト事業) 市町村による講演会・視察研修会の開催等
 - (一次分) 1,356千円:5市町村5事業 集落営農の推進及び組織育成支援
 - (二次分) 2,001千円:8市町村8事業 集落営農の推進及び組織育成支援
 - (三次分) 1,156千円:6市町村6事業 集落営農の推進及び組織育成支援

課題

- ・地域ごとの課題解決に即した集落営農組織を育成するため、普及組織・関係機関による、地域課題の現状分析・推進方策の共有化
- ・集落営農をコーディネートできる人材の育成・確保(指導者、リーダー)
- ・法人化や拠点ビジネス化を進めるための動機づけ、成功事例の育成・波及(こうち型集落営農の取組(組織の経営の多角化))

平成 27 年度の主な取り組み(予定)

- (1) 集落営農に取り組む集落の掘り起し(関連要素 2)
 - ◇各農業振興センターによる集落営農の掘り起しのための広報・説明会の実施
 - 4月～:第4期中山間地域直接支払制度説明会等の機会を捉えて集落営農の普及を実施
- (2) 集落営農の推進及び組織設立に向けた、地域での合意形成・人材育成支援《農業振興センター単位》(関連要素 2)
 - ◇各農業振興センターで推進体制整備、実証ほ設置・栽培技術支援、集落合意形成支援などにより組織設立及び活動促進支援
 - ◇各農業振興センターで新たに「集落営農塾」を開催(各普及課・所で、地域の実態に合わせて「組織づくりから法人化の設立までのカリキュラムを組み合わせて、教養学び合う場(塾)を設置)
- (3) こうち型集落営農・法人化へのステップアップへの支援(関連要素 2)
 - ◇「集落営農塾」の開催(再掲)・実証ほの設置(再掲)
 - ◇各農業振興センターで法人設立及び運営方法、活動プランの作成支援
 - ◇県主催の集落営農推進研修会の開催(1月 内容:講演会・パネルディスカッション)
- 新 (4) 中山間農業複合経営拠点整備の推進(関連要素 2)
 - ◇農振センターが各市町村で実施する連絡会等で「中山間農業複合経営拠点整備」に向けて検討(H27年対象地区:集落活性化支援事業実施地区5か所程度)
 - ◇中山間農業複合経営拠点整備に向け施設機械の整備を行う2地区への支援
- (5) 集落営農を育成する指導者等の育成支援(関連要素 2)
 - ◇研修会・講演会などの実施
 - ・県、各農業振興センターで集落営農研修会を開催(対象:市町村・集落・団体・集落リーダー 随時開催)
 - ◇普及指導員等の専門技術高度化研修(5月基礎、7・8月専門Ⅰ・Ⅱ)
- (6) 集落営農・拠点ビジネス支援事業費補助金による機械施設の整備促進(関連要素 2)
 - ◇集落営農組織の機械施設など生産基盤整備支援及び組織形態の法人化、拠点ビジネス化の支援、市町村における集落営農推進支援、新中山間農業複合経営拠点の推進
 - ・一次早期着手分:2/下 募集、3/上 ヒアリング、3/下 内示、4/上 交付決定
 - ・一次分:5/中 募集、5/下 ヒアリング、6/中下 内示・交付決定
 - ・二次分:10/下 募集、11/上 ヒアリング、11/中下 内示・交付決定

【目指すべき姿(平成 27 年度末)】

- 集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率の増加
 - ①13%(耕地面積ベース) 3,750/28,500ha ※耕地面積調査
 - ②19%(経営耕地面積ベース) 3,750/19,600ha ※世界農業センサス2010
- こうち型集落営農数の増加 32組織
- 法人数(3年以内の法人化をめざす組織を含む) 27組織

直近の成果(アウトカム等)

- ・集落営農組織による農地(田・畑)のカバー率 11.5%(10月末時点) 12%(3月末見込)
- ※ 集落営農組織数 199組織(10月末時点) 209組織(3月末見込)
- ・こうち型集落営農組織数 22組織(10月末時点) 25組織(3月末見込)
- ・法人 6組織(10月末時点) 9組織(3月末見込)

【概要・目的】 農産物加工ができる人材の発掘と育成や、取り組みのすそ野を広げるとともに、加工品のブラッシュアップを支援し、農産物を活用した商品開発や事業者とのマッチングなどにより、生産と一体となった加工ができる体制づくりや、農業者の収入につながる農産物等の加工やグリーンツーリズムなど6次産業化の取組を進めていく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

- (1) 農林漁業関係団体、市町村等関係機関との連携推進
 - ・高知県6次産業化情報ネットワーク会議の開催
- (2) 6次産業化推進チームの運営
 - ・普及担当会の開催(2回)、担当者研修会の開催(2回)
- 【地域支援活動】
 - ◇直販所のステップアップ支援(9組織)
 - ◇加工品開発(12組織)・農家レストラン(7組織)への支援
- (3) 農業創造セミナーを開催し研修生による事業計画書の策定
 - 【入門コース】研修生：8グループ、28名
 - 【応用・実践コース】研修生：7グループ、21名
 - 【事業化・ブラッシュアップ事例】
 - ・JA四万十女性部(四万十町)→「手づくりキッチン」の立ち上げ
 - ・お山の茶「明郷園」(佐川町)→紅茶用品種「はつもみじ」を活用した商品の開発
- (4) 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定事業者に対する支援体制の構築
 - ・認定事業者数(25年度)：4事業者(計21事業者)
- (5) 意欲ある地域や団体の高付加価値化の取り組みに対して、アドバイザーの派遣や消費者モニターの活用により、加工品の開発や農林水産物直販所等の充実などの動きが見られ始めた。
 - ・直販所等を販売拠点とした加工品等の開発支援：4事業者(11回)
 - ・魅せる直販所づくり：6事業者(8回)
 - ・消費者モニター
 - ：3事業者(JA津野山、霧山茶業組合、お山の茶「明郷園」)
- (6) 農産物加工相談会への出席を契機として、商談会等への参加や加工業者との関係に進展が図られた。
 - 【マッチング事例】 ・トマトを加工原料とした飲料の商品化

課題

- ・農産物加工を志向する農業者等への個別具体的な支援
- ・集落活動センターを核とした小さな加工への支援
- ・農業創造人材育成事業(農業創造セミナー)修了生の計画実現に向けた支援

到達点の達成状況

- ・農業創造セミナーにより、地域で6次産業化に取り組む人材の育成が図られた。【入門コース：8グループ、応用・実践コース：7グループ】
- ・直販所支援事業において、10事業者にアドバイザーを派遣するなど、直販所の活性化が図られた。
- ・農産物加工相談会において、生産者と加工業者のマッチングや販路の拡大に繋がった。マッチング(加工原料や青果の出荷)：8件

平成 26 年度の到達点

- ◎農業創造セミナー研修生の事業計画書策定数
 - 【応用・実践コース：10グループ】
 - 地域で6次産業化に取り組む人材の育成が図られる。
- ◎アドバイザー事業の活用やネットワーク化を進めることにより、農林水産物直販所の活性化が図られる。
- ◎生産者と加工業者の関係が強化され、加工品等の開発・販路拡大事例が増加する。

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

- (1) 地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)
 - サポートセンターの活動
 - ◇6次産業化推進研修会の開催(先進事例や県の支援策等を紹介)
 - ・5/27、6/4 四万十市中央公民館 外2会場(約100名)
 - ◇高知県6次産業化情報ネットワーク会議の開催(先進事例、県内認定事業者の取組、国・県の支援制度の紹介)
 - ・7/8 市町村、農業者、農業関係団体、商工関係団体等(約80名)
 - 農業振興センターの活動
 - ◇6次産業化推進チームによる相談・相談体制の充実
 - ・6/9、2月予定 6次産業化担当者会
 - ・7/15、1/30 6次産業化担当者研修会
 - ◇6次産業化推進チームによる地域支援活動(9月末)
 - ・直販所のステップアップ支援活動(8組織65回)
 - ・加工品開発への支援活動(13組織165回)・農家レストランへの支援活動(5組織5回)
- (2) 意欲ある人材の育成・確保
 - ◇農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催)
 - 【入門コース】
 - ・7/17、8/22 南国市会場(10グループ：15名)
 - ・7/23、8/27 四万十市会場(2グループ：5名)
 - 【応用・実践コース】 参加グループ：6グループ(24名)
 - ・6/30~7/1 セミナーでの課題抽出及び目標設定(面談・現地指導)
 - ・8/7 講義(経営分析の基礎知識) ・9/18、11/27 講義(課題解決に向けた実践指導)
 - ・1/22 成果発表会
 - 【交流会】
 - ・7/25 修了生の情報交換及びネットワークづくり(57名)
 - 【フォローアップ研修】
 - ・12/4 H25修了生に対するフォローアップ及び情報交換(3グループ：10名)
- (3) 商品開発等への支援
 - ◇農林水産物直販所支援事業を活用した取組支援
 - ・1/29 農林水産物直販所発展講習会の開催
 - ・魅せる直販所づくりアドバイザー派遣：7事業者(延べ15回)予定
 - ・直販所等を販売拠点とした加工品等の開発支援アドバイザー派遣：8事業者(延べ19回)予定
 - ◇伝統作物活用実証事業
 - ・実証は設置：赤かぶ(仁淀川町)、高菜・大根・かぶ(四万十町)、ニンジン(四万十市)、か(本山町)
 - ・1/26 伝統作物活用研修会
- (4) 農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ
 - ◇農産物加工マッチング推進支援チーム会の開催(4/21、7/31、10/8、12/24、2月予定)
 - ◇こだわり農産物展示・相談会の開催
 - 【5/20(出展：30事業者) 来場者200社以上、マッチング15件】
 - ※「地域産品商談会」と同時開催
- (5) 実践活動の総合的支援
 - ◇6次産業化サポートセンターの設置(4/28~)、事業者への支援活動
 - ・6次産業化に取り組む事業者の相談、要請に応じた支援活動(5月~11月：延べ198回)
 - ・総合化事業計画認定事業者の支援活動：計画書の策定、認定後のフォローアップ(5月~11月：延べ100回)
 - ◇地域APの取り組み支援
 - ・産振総合補助金の活用支援：1件(JA土佐あき 加工施設の整備)
 - ◇国の6次産業化支援事業の活用
 - ・総合化事業計画の新認定 2事業者
 - ・(県)6次産業化推進事業費補助金：1件(夢産地とさやま開発公社 商品開発等)

課題

- ・農産物加工を志向する農業者等への個別具体的な支援
- ・集落活動センター、集落営農組織等が取り組む小さなビジネス(農産物加工)への支援
- ・農業創造セミナー研修生の事業計画書策定及び修了生の計画実現に向けた支援

平成 27 年度の主な取り組み(予定)

- (1) 地域で6次産業化に取り組む芽を見出す(発掘)
 - サポートセンターの活動
 - ◇6次産業化情報ネットワーク会議の開催：市町村、農業者、農商工関係団体等との連携推進
 - 農業振興センターの活動
 - ◇地域6次化セミナーの開催(農業振興センター・農業改良普及所単位：9ヶ所)
 - ・各地域の特色や課題に応じた研修会の開催
 - ・普及指導計画や地域AP事業者をモデルとして育成する研修会の開催
 - ◇地域6次産業化支援チーム(農業振興センター、振興監オフィス)によるステージアップを目指す事業者へのハンズオン支援
 - ・地域内流通から県域流通へ、経営規模の拡大を目指す2.5程度の事業者を支援
 - ◇6次産業化推進チームによる相談・活動体制の充実
 - ・6次産業化担当者会(事業連携、情報共有)の開催(2回)
 - ・6次産業化担当者研修会(スキルアップ)の開催(2回)
 - ◇6次産業化推進チームによる地域支援活動
 - 6次産業化人材育成研修会の開催(1回)
 - ・先進事例や県の支援策の紹介等
- (2) 意欲ある人材の育成・確保
 - ◇農業創造人材育成事業(農業創造セミナーの開催)
 - 【入門コース：10グループ】
 - ・講義・ワークショップ(2回)
 - ◇【応用・実践コース：10グループ】 研修5回⇒7回
 - ・現地調査・面談・現地指導、講義(2回)、実践指導(2回)成果発表会、消費地でのモニター調査
 - 【拡充する内容】
 - ・経営管理や研修生の個別課題に応じた指導を行う講義(1回)
 - ・研修成果となる加工品による消費地(首都圏)でのモニター調査：2グループ(1回)
 - ◇農業創造セミナー修了生の計画実現に向けた支援
 - ・修了生の交流会(1回)、フォローアップ研修の開催(1回)
- (3) 商品開発等への支援
 - ◇農林水産物直販所支援事業を活用した取組支援
 - ・農林水産物直販所発展講習会(1回)の開催、魅せる直販所づくりアドバイザーの派遣
 - ◇伝統作物活用実証事業
 - ・栽培技術の確立や活用方法の検討、研修会(1回)の開催等
- (4) 農業者・集落営農組織等と加工事業者等をつなぐ
 - ◇農産物加工マッチング推進支援チーム会(6回)による情報共有と支援
 - ◇こだわり農産物展示・相談会の開催(1回)及び出展事業者のフォローアップ
- (5) 実践活動の総合的支援
 - ◇6次産業化サポートセンターによる支援
 - ◇【拡充】体制の強化(企画推進員の増)により地域6次産業化支援チームのハンズオン支援をサポート
 - ・6次産業化に取り組む事業者からの相談や要請に応じた支援
 - ・総合化事業計画認定事業者の支援：計画書の策定、認定後のフォローアップ
 - ◇地域APの取り組み支援
 - ・産振総合補助金等の活用支援
 - ◇国の6次産業化支援事業の活用
 - ◇【拡充】6次産業化推進事業費補助金(施設整備を追加し商品開発等とともに支援)
 - ・農林漁業成長産業化ファンド(地域ファンドとの連携)

【目指すべき姿(平成27年度末)】

- ・自ら考え企画・販売できる農業者の育成
- ・6次産業化による加工品等の開発・販路拡大事例が増加

直近の成果(アウトカム等)

- ◎6次産業化推進研修会：参加者(約100名) ◎農業創造セミナー・研修生：【応用・実践コース 6グループ・24名】【入門コース 12グループ・20名】
- ◎農産物加工相談会への出展事業者：30事業者(マッチング件数：15件)
- ◎魅せる直販所づくりアドバイザー派遣：7事業者(延べ15回) 直販所等を販売拠点とした加工品等の開発支援アドバイザー派遣：8事業者(延べ19回)
- ◎伝統作物実証は設置：4地区6品目

【概要・目的】

中山間に適した農産物として、単価が安定し軽労働で、夏秋野菜など基幹品目を補完できる薬用作物を選定し、安定栽培技術の確立と産地の拡大を図る。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・製薬会社(株式会社ツムラ)と生産者団体(農事組合法人ヒューマンライフ土佐)との契約栽培であるため、県の技術支援等ができなかったが、両者との協議により県が支援できる体制が整備された。
- ・ミシマサイコの安定栽培技術を確認するため、製薬会社との間で共同研究契約を締結(3/14)し、苗立率の向上、施肥・摘心技術の改善に向けた試験とあわせて農業登録拡大に向けた試験も実施されることとなった。
- ・高収量農家と低収量農家の栽培管理の違いを明らかにするための栽培実態調査を実施し、問題点を整理した。
- ・環境農業推進課に薬用作物担当職員を配置するとともに、農業振興センター、農業技術センター、環境保全型畑作振興センターとでP.Tを設置し、栽培技術等の情報を共有した。

(2) 有望品目の適応性評価

- ・薬用植物栽培振興のための関係機関連絡会(環境共生課、農業技術センター、環境保全型畑作振興センター、牧野記念財団、環境農業推進課)を設置した。
- ・栽培技術を確認するため、農業技術センター及び環境保全型畑作振興センターにおいて研究及び栽培実証を開始した。

課題

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・生産者の規模拡大への取組支援と新規参入者の掘り起こし。
- ・雑草、病害虫防除技術の改善、低収要因の解明と対策技術の確立。

(2) 有望品目の探索と適応性評価

- ・県内で生産が可能と思われる有望品目(アミガサユリ、シャクヤク、カラスビシャク)の評価。

到達点の達成状況

- ・ミシマサイコの安定栽培技術確立に向けた、製薬会社との合意形成および共同研究契約の締結。

H22年度：37ha → H24年度：34ha → H25年度：34ha
※H25到達点：45ha

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・現地実証ほの設置(3ヶ所：越知町、本山町、四万十町)
- ・ツムラとの共同研究、農業登録拡大試験の実施(農業技術センター：4~9月)
- ・共同研究の実施に係るツムラとの協議(5/20)
- ・薬草生産部会巡回指導と栽培実態調査の実施(5/15、6/23、7/3、7/4、8/25、10/7、11/12、11/19)
- ・新規生産者の掘り起こし(高知県種苗緑化組合：6/6、越知町：6/23、8/21、12/18、大豊町・本山町：6/24、10/7、10/15、10/29、11/12、JA高知はた、JA四万十：7/3、11/19、12/24、12/25、幡多地域：7/4、10/17)
- ・ヒューマンライフ土佐との意見交換会の開催(5/23、6/10、6/23、11/26、12/18)
- ・農業技術センターとの平成27年度試験研究課題の検討(6/11)
- ・薬用作物担当者会(農業振興センター、農業技術センター、農業担い手育成センター、専門技術員)の開催(7/15、12/8)
- ・ツムラとの調整施設整備等に向けた協議(8/8、10/2、10/31、11/26、12/18)
- ・栽培実態調査及び研究実証成績のとりまとめと栽培マニュアル作成に向けた協議(9/16~10月)
- ・栽培マニュアルの作成(10月)

(2) 有望品目の適応性評価

- ・有望品目の選定試験の実施(H25年度から継続)
- ・薬用植物関係機関連絡会の開催(4/30、9/8、11/1、11/10)
- ・シャクヤクの試験栽培に向けた生産組織調整(10/16、10/17、10/22：6地区)と現地栽培実証の開始(5地区)
- ・薬用作物中国四国ブロック会議への参加による薬用作物の需要状況の共有(11/6：ヒューマンライフ土佐、JA十市)
- ・生産者と製薬メーカーとのマッチングに向けた要望調査の実施(12/3~19：7地区)

課題

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・高収量技術の確立と普及
- ・生産者の規模拡大と新規参入者の掘り起こしによる面積拡大。

(2) 有望品目の探索と適応性評価

- ・有望品目の選定及び収量性、経済性の評価。

平成 27 年度の主な取り組み(予定)

(1) ミシマサイコの生産拡大

- ・生産拡大に向けた取り組み
 - ツムラ、ヒューマンライフ土佐等との意見交換(4~12月)及び28年度産産計画の作成(9月)
 - ツムラ、ヒューマンライフ土佐等と連携した規模拡大と新規生産者の掘り起こし
 - 規模拡大：生産者グループの研修会等を活用した推進
 - 新規生産者の掘り起こし：嶺北、幡多等の夏秋野菜生産者組織、集落営農組織への研修会、広報、個別支援・支援事業の活用による推進
- ・多収技術の普及
 - 県とツムラとの共同研究の実施(4~12月)
 - 農業の登録拡大試験の実施(農業技術センター、担い手センター)
- 拡**薬用作物等地域特産物産地確立支援事業を活用した現地実証ほの設置(嶺北、高吾、幡多等10箇所、4~12月)

(2) 有望品目の適応性評価

- ・薬用植物関係機関連絡会の開催(環境共生課、農業担い手育成センター、農業技術センター、環境農業推進課)における研究、普及計画の作成と進捗管理
- ・有望な薬用作物の実証試験の実施(シャクヤク、アミガサユリ、カラスビシャク等)
 - 農業担い手育成センター：シャクヤク、アミガサユリ、カラスビシャク等(4~3月)
 - JA十市、本山町、中土佐町、大月町：シャクヤク
- ・牧野記念財団による薬用成分評価の実施(4月~)
- ・生産者(県薬草連盟、JA十市、JA春野)と製薬メーカーとのマッチング事業の推進
 - 日本漢方生薬製剤協会、県薬草連盟、JA十市、JA高知春野、サンビレッジ影野との連携による生産技術確立と販路確保への取り組み支援

(3) 薬用作物の処理加工施設の整備

- ・事業計画の作成支援(4月~)

【目指すべき姿(平成27年度末)】

- ◆ミシマサイコの栽培面積
 - H22年度：37ha → H27年度：60ha
- ◆有望な薬用作物の選定

平成 26 年度の到達点

ミシマサイコの栽培面積

(実績)

(目標)

H22年度 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度
37ha → 34ha → 34ha → 31ha → 60ha

直近の成果(アウトカム等)

- ・製薬会社と一体となった栽培技術指導体制の構築
- ・生産者と製薬メーカーとのマッチング(マッチング事業に4件申請：シャクヤク(高知市、南国市)、ポウフウ等(南国市)、ドクダミ等(四万十町))

【概要・目的】

農業の維持・発展のためには、地域の農業を支える担い手の確保・育成と、個々の経営体の強化を図ることが重要である。そのため、新規就農者の確保に引き続き力を入れて取り組むとともに、スムーズに営農定着ができるよう、国の青年就農給付金の活用、就農サポートハウスの取り組みなどを実施する。また、規模拡大や法人化など農業者の経営力の強化を進め、足腰の強い農業者の育成に取り組んでいく。

平成 25 年度の取り組みの成果等

成果

【新規就農者の確保・育成】(関連要素 3)

- (1) U・Iターン就農者の確保
 - ・こうちアグリスクール受講生
 - 大阪会場 31人
 - 東京会場 43人
 - アグリ体験スクーリング参加者 31人
(受講後→長期研修2人 地域応援隊1人 雇用就農1人)
- (2) 実践研修への支援
 - ・青年就農給付金(準備型)対象者 38人
 - ・新規就農研修支援事業対象者 66人
 - ・指導農業士の新規認定 13人(H26.3:75人(24市町村))
- (3) 営農定着への支援
 - ・青年就農給付金(経営開始型)対象者 228人
 - ・トータルサポート事業 ハウス整備2ヵ所(31a)、農地保全管理235a

【地域農業を担う経営体の育成】

- (1) 法人化に向けたセミナーの開催
 - ・法人化セミナーの参加者
 - 高知市会場 23人
 - 四万十町会場 13人(セミナー実施後→3経営体が法人化)
- (2) 品目別規模拡大方策の策定
 - ・JAオンライン「農業経営支援システム」利用農家数
記帳代行システム(8JA、1,013戸)
 - ・経営・販売データを活用した産地経営指導事例:9事例
 - ・品目別規模拡大方策の策定数:4品目(ニラ、ナス、キュウリ、ナバナ)

課題

【新規就農者の確保・育成】(関連要素 3)

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会での積極的なPR活動等により就農希望者のさらなる確保が必要。
- ・指導農業士等の研修受入農家の確保や産地との連携を図り、各地域での受入体制の整備を進めていくことが必要。

【地域農業を担う経営体の育成】

- ・法人化セミナー参加者に個別の相談対応や助言等を行い、法人化に向けた具体的な計画を作成できるよう支援していくことが必要。
- ・既存の農業生産法人等に対して、経営発展に向けた支援が必要。
- ・規模拡大方策の基礎データが十分に収集・蓄積されていない。
- ・産地分析の取り組み状況に差がある。

到達点の達成状況

【新規就農者の確保・育成】(関連要素 3)

- ・新規就農者数:261人(H26年6月調査)
- ・経営データ活用:9生産組織(H25到達点9生産組織)、品目別規模拡大方策(経営モデル)の策定:4品目(H25到達点4品目)

平成 26 年度の到達点

【新規就農者の確保・育成】(関連要素 3)

- 新規就農者数 280人/年間
- 【地域農業を担う経営体の育成】
農地の権利を取得し農業経営を行う法人数:120法人
※実績 H23(取組前):63法人→H25:106法人
- 品目別規模拡大方策の策定:6品目
※実績 H23:2品目→H25:4品目

平成 26 年度の取り組み状況

取り組み状況

【新規就農者の確保・育成】(関連要素 3)

- (1) U・Iターン就農者の確保
 - ・こうちアグリスクール・農業担い手育成センター長期研修のPR
 - ・パンフレット等の配布(県、民間、大学等55機関、14,000部)、専門誌・新聞への掲載(5回)、インターネット公告(県HP、ヤフー等27公告)
 - ・就農相談の実施(東京、大阪等計17回、うち県独自相談会2回8,12月)
 - ・こうちアグリスクール 東京会場33人、大阪会場44人、高知会場27人
 - ・アグリ体験スクーリングの実施(参加者6月5人、10月16人、12月12人)
 - ・オープンキャンパス(2月予定)
 - ・セミナー(新規就農者向け1/26、先進技術2月予定)
- (2) 実践研修への支援
 - ・青年就農給付金(準備型)研修計画承認22人
 - ・新規就農研修支援事業計画承認55人
 - ・指導農業士の新規認定(33人)、研修受入農家に対する研修会(10/20)
- (3) 営農定着への支援
 - ・青年就農給付金(経営開始型)交付決定364人
 - ・トータルサポート事業交付決定(農地管理:647a、ハウス整備:10a)
 - ・農地中間管理事業受け手募集(第1回:5/27~6/30応募件数66件、第2回:9/17~10/20応募件数53件、出し手の掘り起こし(146件12月末)
 - ・JA生産部会による新規就農者受入体制整備に向けた取組開始(ハウスや農地情報など農家台帳の整理・作成)、県外事例調査(4事例、鹿児島(予定))

【地域農業を担う経営体の育成】

- (1) 企業的経営体の育成
 - ・法人化セミナー開催
 - 周知(パンフレット6000部配布、県広報誌への掲載)
 - 事前セミナー(1回27人)、地区セミナー(県内2会場各5回、参加者34人延べ88人)
 - ・法人化に対する個別相談対応50回
- (2) 企業的経営体の経営発展への支援
 - ・法人向け研修会の開催(5~2月)
 - 先進法人等経営研修会など(13回 参加者延べ132人)
- (3) 品目別規模拡大方策の策定
 - 経営データの収集・蓄積と分析・診断(普及指導員、JA営農指導員)
 - ・JAオンライン「農業経営支援システム」意見交換会(1回参加者14名)、検討会(3回)、システム活用促進(6JA巡回)・指導者研修(5回参加者111名)
 - 生産組織(品目部会等)による規模拡大方策の策定
 - ・経営力強化支援事業担当者会(5/19、12/4、3月(予定))普及課・所の状況把握・助言(6回)、普及課・所総合チーム会への参画(9回)

課題

【新規就農者の確保・育成】(関連要素 3)

- ・「こうちアグリスクール」や就農相談会等での就農希望者の更なる確保
- ・研修受入農家(指導農業士等)の確保、各産地での受け入れ態勢整備
- ・農地中間管理事業を活用した農地の集積

【地域農業を担う経営体の育成】

- ・法人化セミナー参加者を法人化に誘導
- ・JAオンラインシステムを活用した経営データの収集・蓄積と分析・診断
- ・経営データを活用した生産組織(品目部会等)による規模拡大方策の策定

平成 27 年度の主な取り組み(予定)

【新規就農者の確保・育成】(関連要素 3)

- (1) U・Iターン就農者の確保
 - ④農業担い手育成センター長期研修生の確保
 - 人材確保に取り組んでいる民間専門家のノウハウを活用し、高知県の野菜や就農支援対策の強みを全国に情報発信し、長期研修生20人を確保
 - こうちアグリスクールの開催:東京(9~11月、40人)、大阪(8~10月、40人)、名古屋(10~12月、20人)、高知(6~7月、30人)
 - アグリ体験スクーリングの実施(2泊3日、7・10・11・1月)
 - ④高知県の農業を見るバスツアーの開催(10,11,1月)
 - ④就農相談会への参加(東京、大阪等20回、うち県独自相談会6回)
 - 相談体制・活動の強化
 - 総合窓口の明確化、相談活動の充実のため、新規就農相談センターに「就農コンシェルジュ」を設置し、就農関係情報を収集・整理・発信し、確実な就農に向けたフォローアップを実施
 - 産地提案型募集の実施
 - 産地が求める人材を明確にし「提案書」を作成、就農相談会等で「提案書」による募集・選考を実施
- (2) 実践研修への支援
 - ④青年就農給付金(準備型)や新規就農研修支援事業(専業農家育成区分、条件不利地就農者育成区分)の活用による実践的な研修の支援
 - これまで対象にできなかった中山間地域等の条件不利地域での多様な新規就農希望者に対しても研修費を助成する区分を追加
- (3) 営農定着への支援
 - ・青年就農給付金(経営開始型)の活用による営農定着支援
 - ・農地中間管理事業の活用による農地の集約(出し手掘り起こし、受け手とのマッチング)
 - ・モデル地域でのJA生産部会による新規就農者受け入れ態勢の整備(ハウスや農地情報など農家台帳の整備)

【地域農業を担う経営体の育成】

- (1) 企業的経営体の育成
 - ・法人化に対する個別相談の実施
- (2) 企業的経営体の経営発展への支援
 - ・法人向け研修会の開催(5~2月)
- (3) JAオンライン「農業経営支援システム」の活用
 - ・システムを整備している8JAを対象に、財務諸表を活用した経営分析と診断及び生産・販売データを活用した課題の抽出と解決策の提案
 - ・新規就農者、次世代型施設園芸モデル事業に取り組む経営体等へのシステム活用の推進と経営分析、診断の実施
 - ・経営分析診断結果を活用した経営モデルの作成

【目指すべき姿(平成27年度末)】

【新規就農者の確保・育成】(関連要素 3)

- 新規就農者数 280人/年間
- 【地域農業を担う経営体の育成】
農地の権利を取得し農業経営を行う法人数:140法人
- 品目別規模拡大方策(経営モデル)の策定数 H23年度:2品目→H27年度:10品目

直近の成果(アウトカム等)

新規就農者数 平成21年:161人 → 平成22年:197人 → 平成23年:234人 → 平成24年:221人 → 平成25年:263人 → 平成26年:261人

※毎年6月1日時点における1年間の新規就農者数を集計